

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	1

令和5年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	39,724	13,891	25,833
法人	0 2 0	1,487	284	1,203
計	0 3 0	41,211	14,175	27,036

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	2

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの		
		(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	(千円)(ト)	(千円)(チ)	(千円)(リ)	(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	332,836	31,861,899	2,893,987	28,967,912	3,289,447	257,684	3,031,763	3,261,513	252,780	3,008,733	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・市街化区域田	0 3 0	806	80,163	431	79,732	433,687	1,002	432,685	301,445	685	300,760	
畑	一般畑	0 4 0	255,481	13,416,534	1,839,377	11,577,157	505,480	65,916	439,564	503,959	65,782	438,177	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	678	59,952	744	59,208	238,150	1,274	236,876	164,539	892	163,647	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		7,071,471	512,476	6,558,995	74,629,240	2,449,652	72,179,588	12,435,176	408,240	12,026,936	
	一般住宅用地	0 8 0		6,004,502	285,016	5,719,486	43,751,988	472,980	43,279,008	14,579,191	157,635	14,421,556	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		6,862,582	37,908	6,824,674	74,310,035	65,677	74,244,358	51,647,293	45,553	51,601,740	
	計	1 0 0	2,046,487	19,938,555	835,400	19,103,155	192,691,263	2,988,309	189,702,954	78,661,660	611,428	78,050,232	
塩田	1 1 0												
鉱泉地	1 2 0	213	79	6	73	8,809	263	8,546	8,809	263	8,546		
池沼	1 3 0	1,632,769	54,177	7,492	46,685	74,374	290	74,084	52,372	263	52,109		
山林	一般山林	1 4 0	11,825,642	121,351,410	18,978,085	102,373,325	1,687,856	262,351	1,425,505	1,687,853	262,350	1,425,503	
	介在山林	1 5 0		25,617	1,090	24,527	70,314	1,649	68,665	48,927	1,155	47,772	
牧場	1 6 0			0			0			0			
原野	1 7 0	561,756	6,080,833	1,323,935	4,756,898	173,597	19,182	154,415	148,280	18,866	129,414		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		272,427	0	272,427	220,121	0	220,121	220,121	0	220,121	
	遊園地等の用地	1 9 0	477,460		0			0			0		
	鉄道用地	単体利用	2 0 0	3,472	152,845	95	152,750	117,203	45	117,158	117,203	45	117,158
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0		0			0			0	
			一般住宅用地	2 2 0			0			0		0	
			住宅用地以外	2 3 0		26,671	0	26,671	359,620	0	359,620	285,262	0
	計	2 4 0		26,671	0	26,671	359,620	0	359,620	285,262	0	285,262	
その他の雑種地	2 5 0	3,980,347	3,808,396	155,284	3,653,112	18,451,753	39,211	18,412,542	11,982,236	28,065	11,954,171		
計	2 6 0	4,461,279	4,260,339	155,379	4,104,960	19,148,697	39,256	19,109,441	12,604,822	28,110	12,576,712		
その他	2 7 0	86,098,946											
合計	2 8 0	107,216,893	197,129,558	26,035,926	171,093,632	218,321,674	3,637,176	214,684,498	97,444,179	1,242,574	96,201,605		

1 地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分 地目	行番号 9	(11)		(12)		(13)		(14)		(15)	
		筆数		筆数		数		単位当たり価格		単位当たり価格	
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ロ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80				
田	一般田	0 1 1	1,337	37,305	4,669	32,636	103	183			
	勸告遊休田	0 2 1			0		0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	4	156	5	151	5,410	16,344			
畑	一般畑	0 4 1	776	25,963	5,019	20,944	38	122			
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	6	173	7	166	3,972	17,286			
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		36,515	3,735	32,780	10,554	52,549			
	一般住宅用地	0 8 1		35,984	2,413	33,571	7,287	49,068			
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		12,500	442	12,058	10,828	54,550			
	計	1 0 1	2,978	84,999	6,590	78,409	9,664	54,550			
塩田	1 1 1										
鉱泉地	1 2 1	0	24	2	22	111,506	283,265				
池沼	1 3 1	2,602	207	95	112	1,373	3,767				
山 林	一般山林	1 4 1	3,457	52,910	14,237	38,673	14	112			
	介在山林	1 5 1		125	11	114	2,745	6,422			
牧場	1 6 1			0		0					
原野	1 7 1	904	7,159	2,060	5,099	29	7,290				
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		23	0	23	808	808			
	遊園地等の用地	1 9 1	389		0		0				
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	39	554	4	550	767	8,523		
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1			0		0		
			一般住宅用地	2 2 1			0		0		
			住宅用地以外	2 3 1		205	0	205	13,484	44,590	
	計	2 4 1		205	0	205	13,484	44,590			
その他の雑種地	2 5 1	11,651	8,319	1,264	7,055	4,845	48,630				
計	2 6 1	12,079	9,101	1,268	7,833	4,495	48,630				
その他	2 7 1	92,306									
合計	2 8 1	116,449	218,122	33,963	184,159	1,108					

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) ²²	(人)(ロ) ³²	(㎡)(ハ) ⁴⁴	(㎡)(ニ) ⁵⁶	(千円)(ホ) ⁶⁸	(千円)(ヘ) ⁷⁹		
田	一般田	0 1 0	7,183	25	28,685,505	282,407	3,001,144	30,619	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	61	19	49,889	29,843	265,699	166,986	
畑	一般畑	0 4 0	6,613	33	11,106,948	470,209	425,767	13,797	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	112	11	46,664	12,544	187,963	48,913	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	22,331	419	6,103,217	455,778	66,123,507	6,056,081	
	一般住宅用地	0 8 0	19,814	234	5,629,417	90,069	42,289,978	989,030	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	4,475	839	2,321,793	4,502,881	25,001,445	49,242,913	
	計	1 0 0	46,620	1,492	14,054,427	5,048,728	133,414,930	56,288,024	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0	19	3	63	10	7,228	1,318	
	池沼	1 3 0	75	2	31,782	14,903	62,187	11,897	
山林	一般山林	1 4 0	4,764	107	91,861,658	10,511,667	1,274,364	151,141	
	介在山林	1 5 0	81	5	18,444	6,083	51,476	17,189	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	2,334	65	4,204,636	552,262	128,616	25,799	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1		272,427		220,121	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		1		152,750		117,158
		小規模住宅用 地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0	0	1	0	26,671	0	359,620
計	2 4 0	0	1	0	26,671	0	359,620		
その他の雑種地	2 5 0	3,020	406	1,548,452	2,104,660	7,665,479	10,747,063		
計	2 6 0	3,020	409	1,548,452	2,556,508	7,665,479	11,443,962		
合計	2 7 0	70,882	2,171	151,608,468	19,485,164	146,484,853	68,199,645		
うち宅地比準土地	2 8 0	2,340	405	1,370,694	1,712,021	8,277,927	11,189,054		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格			
		個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格	最 高 価 格	個 人	法 人		
		(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(ウ)	(筆)(エ)	個 人 (法) (円/㎡)(ル)	法 人 (法) (円/㎡)(ロ)	個 人 (法) (円/㎡)(ワ)	法 人 (法) (円/㎡)(カ)		
		12	24	36	46	(法) (円/㎡)(ル)	(法) (円/㎡)(ロ)	56 (円/㎡)(ワ)	67 (円/㎡)(カ)		
田	一般田	0 1 1	2,978,114	30,619	32,395	241	105	108	183	158	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	185,453	115,307	107	44	5,326	5,595	16,344	10,965	
畑	一般畑	0 4 1	424,382	13,795	20,625	319	38	29	122	71	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	130,222	33,425	144	22	4,028	3,899	17,286	6,756	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	11,017,614	1,009,322	31,674	1,106	10,834	13,287	50,737	52,549	
	一般住宅用地	0 8 1	14,091,880	329,676	33,071	500	7,512	10,981	49,068	48,976	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	17,413,563	34,188,177	8,058	4,000	10,768	10,936	54,550	53,388	
	計	1 0 1	42,523,057	35,527,175	72,803	5,606	9,493	11,149	54,550	53,388	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1	7,228	1,318	19	3	114,730	131,800	283,265	213,556	
	池沼	1 3 1	43,746	8,363	90	22	1,957	798	3,767	3,317	
山 林	一般山林	1 4 1	1,274,362	151,141	37,205	1,468	14	14	112	92	
	介在山林	1 5 1	35,740	12,032	109	5	2,791	2,826	6,422	4,987	
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	109,058	20,356	4,964	135	31	47	7,290	4,775	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		220,121		23	0	808		808	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1		117,158		550	0	767		8,523
		小規模住宅用 地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1	0	285,262	0	205	0	13,484	0	44,590
	計	2 4 1	0	285,262	0	205	0	13,484	0	44,590	
その他の雑種地	2 5 1	4,909,888	7,044,283	5,192	1,863	4,950	5,106	48,630	48,630		
計	2 6 1	4,909,888	7,666,824	5,192	2,641	4,950	4,476	48,630	48,630		
合 計	2 7 1	52,621,250	43,580,355	173,653	10,506	966	3,500				
うち宅地比準土地	2 8 1	5,330,738	7,330,614	3,981	1,775	6,039	6,536				

1 地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	766	218	421,335	485,272	11,817,871	13,471,474	202 1 4
	計	0 5 0	766	218	421,335	485,272	11,817,871	13,471,474	202 1 4
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,483	228	700,573	402,579	14,208,070	7,063,913	205 12
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	14,620	469	6,940,261	861,364	81,944,439	9,847,384	213 95
	計	0 9 0	16,103	697	7,640,834	1,263,943	96,152,509	16,911,297	213 95
工業地区	大工場地区	1 0 0		2		760,958		7,000,813	34 8 203 1 1
	中小工場地区	1 1 0	88	115	86,140	1,737,525	977,786	15,808,222	60 37 1057
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	88	117	86,140	2,498,483	977,786	22,809,035	60 37 1057
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	8,483	258	5,862,415	771,681	24,407,215	3,046,186	1001 19 909 1
	計	1 6 0	8,483	258	5,862,415	771,681	24,407,215	3,046,186	1001 19 909 1
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	47	6	43,703	29,349	59,549	50,032	41 3 254 8	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	25,487	1,296	14,054,427	5,048,728	133,414,930	56,288,024	202 1 4	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格					
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格			
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)		
										(イ)	(ロ)
商業地区	繁華街	0	1	1							
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1							
	普通商業地区	5,949,588	8,836,740	1,552	814	28,049	27,761	54,550	53,388		
	計	5,949,588	8,836,740	1,552	814	28,049	27,761	54,550	53,388		
住宅地区	併用住宅地区	5,456,164	4,205,961	3,084	851	20,281	17,547	39,312	40,818		
	高級住宅地区	0	7	1							
	普通住宅地区	22,383,384	4,985,817	27,714	1,988	11,807	11,432	42,349	42,211		
	計	27,839,548	9,191,778	30,798	2,839	12,584	13,380	42,349	42,211		
工業地区	大工場地区	1	0	1							
	中小工場地区	548,793	10,966,528	196	480	11,351	9,098	21,100	20,186		
	家内工業地区	1	2	1							
	計	548,793	15,508,768	196	517	11,351	9,129	21,100	20,186		
村落地区	集団地区	1	4	1							
	村落地区	8,145,336	1,956,356	17,713	1,049	4,163	3,947	11,200	10,800		
	計	8,145,336	1,956,356	17,713	1,049	4,163	3,947	11,200	10,800		
観光地区	1	7	1								
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1								
生産緑地地区内の宅地	1	9	1								
合計	2	0	1								
		42,523,057	35,527,175	50,334	5,229	9,493	11,149	54,550	53,388		

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	22,137	6,041,226	65,389,549	10,898,189	31,374
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	168	42,977	511,418	85,236	217
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	18	6,242	68,461	11,180	24
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	27	8,706	104,758	16,160	37
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	3	1,466	24,888	3,629	9
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	10	2,000	19,693	2,679	11
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	600	4,740	541	2
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	22,365	6,103,217	66,123,507	11,017,614	31,674	
地	個人用住宅	負担水準1.0以上	2 3 0	417	449,654	5,979,184	996,531	1,087
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	5	4,577	59,576	9,929	12
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	1,547	17,321	2,862	7
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0							
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	423	455,778	6,056,081	1,009,322	1,106	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	19,628	5,591,778	41,921,933	13,973,054	32,773
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	155	25,696	245,438	81,813	213
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	17	2,681	28,255	9,291	21
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	25	6,144	63,433	19,530	45
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	10	2,620	26,290	7,134	15
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	498	4,629	1,058	4
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
計		6 6 0	19,837	5,629,417	42,289,978	14,091,880	33,071	
地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	233	89,230	980,992	326,997	498
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	2	839	8,038	2,679	2
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
計		8 8 0	235	90,069	989,030	329,676	500	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	869	365,539	4,787,446	3,351,212	1,464	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,621	1,841,887	19,469,962	13,588,074	6,347	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	143	111,414	730,235	466,199	235	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	6	1,856	3,932	2,359	7	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	3	1,097	9,870	5,719	5	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	4,642	2,321,793	25,001,445	17,413,563	8,058
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	221	354,951	6,673,716	4,671,601
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			690	3,898,822	41,050,295	28,570,492	3,131	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			41	248,113	1,505,612	939,176	125	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			1	163	2,831	1,698	1	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0								
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0			1	295	3,747	1,881	1	
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0			1	537	6,712	3,329	2	
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0								
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0								
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0								
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0								
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0								
計		3 2 0	955	4,502,881	49,242,913	34,188,177	4,000		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0							

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行番号 9	納税義務者数 12 (人) 24	地 積 (㎡) 39	決 定 価 格 (千円) 54	課 税 標 準 額 (千円) 69	筆 数 (筆) 80
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 4 0	852	332,364	3,575,403	2,502,782	996
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	2,882	1,312,648	14,568,171	10,186,986	4,851
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	147	48,054	656,806	451,001	221
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	100	99,022	363,379	244,745	131
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	53	26,323	161,002	107,490	84
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	49	23,475	145,201	95,070	64
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	58	36,997	477,773	308,915	110
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	37	22,422	77,655	49,488	51
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	10	32,036	91,632	57,045	19
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	31	13,808	32,321	19,874	42
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	7	2,474	45,574	27,709	10
		負担水準0.60	4 5 0	4	3,678	5,279	3,168	3
		計	4 6 0	4,230	1,953,301	20,200,196	14,054,273	6,582
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	238	468,447	5,218,006	3,647,752	541
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	594	2,496,068	27,623,060	19,322,199	2,399
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	33	739,774	6,877,805	4,710,308	83
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	26	137,510	961,303	646,749	56
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	11	29,023	119,901	79,845	20
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	11	28,001	250,220	163,638	32
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	14	18,387	212,419	137,098	29
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	8	25,697	74,273	47,362	27	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	6	19,902	398,078	248,327	28	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	10	181,334	786,770	485,693	31	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	5	2,793	34,073	20,696	10		
負担水準0.60	5 8 0							
計	5 9 0	956	4,146,936	42,555,908	29,509,667	3,256		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人) 24	39 (㎡)	54 (千円)	69 (千円)	80 (筆)	
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0						
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	46	42,784	57,315	38,451	74	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1	919	2,234	1,341	1	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
	計			1 6 0	47	43,703	59,549	39,792	75
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0						
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	6	29,349	50,032	33,533	10	
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0							
負担水準0.05未満		3 1 0							
計			3 2 0	6	29,349	50,032	33,533	10	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
生産緑地地区内の宅地（農地等+造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3	3	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0			
	負担水準0.05未満	4	7	0				
	計		4	8	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4	9	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0			
負担水準0.25以上0.3未満		5	8	0				
負担水準0.2以上0.25未満		5	9	0				
負担水準0.15以上0.2未満		6	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満		6	1	0				
負担水準0.05以上0.1未満		6	2	0				
負担水準0.05未満	6	3	0					
計		6	4	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	42,415	12,171,888	114,271,658	26,194,771	65,732
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	1,090	720,490	11,461,162	8,022,813	2,204
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	4,495	6,100,236	62,756,104	43,563,941	9,838
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	457	110,541	1,214,030	268,707	635
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	48,457	19,103,155	189,702,954	78,050,232	78,409	
一 般	負担水準1.0以上	4,871	102,365,574	1,425,403	1,425,403	38,669
	負担水準0.95以上1.0未満	1	7,553	99	99	2
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満	1	198	3	1	1
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
負担水準0.15以上0.2未満						
負担水準0.1以上0.15未満						
負担水準0.05以上0.1未満						
負担水準0.05未満	1	0			1	
計	4,874	102,373,325	1,425,505	1,425,503	38,673	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
	負担水準0.05未満	2	1	0				
	計		2	2	0	0	0	0
	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0				
負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0				
負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0				
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0				
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0				
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0				
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0				
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0				
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0				
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0				
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0				
負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0				
負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0				
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0				
負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0				
負担水準0.05未満		4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	89	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4 5 0						
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0						
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0						
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
	負担水準0.05未満	6 5 0						
	計		6 6 0	0	0	0	0	0
	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
負担水準0.8以上0.85未満		7 1 0						
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0						
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0						
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0						
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0						
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0						
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0						
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0						
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0						
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0						
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0						
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0						
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0						
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0						
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0						
負担水準0.05未満		8 7 0						
計		8 8 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	330	129,548	539,027	377,319	474
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,425	674,708	2,802,951	1,946,736	2,271	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	640	496,754	4,347,688	2,659,209	1,036	
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	133	58,813	557,700	334,620	188	
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	3	1,075	12,384	6,984	4	
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	429	5,380	2,670	2	
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	2	6,431	8,770	2,193	4	
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	1	2,935	4,027	1,007	2	
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
	負担水準0.05未満	1 5 0						
	計	1 6 0	2,535	1,370,693	8,277,927	5,330,738	3,981	
他	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	55	71,718	369,278	258,495	124
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	223	1,050,431	5,390,614	3,755,682	915	
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	197	483,091	4,429,325	2,716,757	616	
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	47	104,173	988,447	593,068	116	
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	2	2,519	11,288	6,584	3	
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	89	103	29	1	
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0	525	1,712,021	11,189,055	7,330,615	1,775		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人) 12	地 積 24 (㎡) 24	決 定 価 格 39 (千円) 39	課 税 標 準 額 54 (千円) 54	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	3,121	5,986,020	616,782	616,782	7,713
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	4	2,976	29	29	4
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	1	96	776	728	1
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	1	261	22	20	1
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0	1	16	121	48	1
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0						
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	3,128	5,989,369	617,730	617,607	7,720	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	50,407	120,523,482	116,313,843	28,236,956	112,114
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	1,475	921,756	12,369,467	8,658,627	2,802
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	6,980	8,805,220	79,726,682	54,642,325	14,676
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	655	295,170	2,799,152	1,215,780	963
	負担水準0.2未満	5 9 0	2	2,935	4,027	1,007	3
計	6 0 0	59,519	130,548,563	211,213,171	92,754,695	130,558	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80		
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	6 1 0	283	84,238	323,599	226,519	315	
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	1,132	515,269	2,087,754	1,460,155	1,749	
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	46	16,840	118,069	80,580	60	
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	24	8,909	26,771	18,077	38	
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	31	7,877	14,472	9,652	34	
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	48	41,574	232,285	151,752	75	
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	31	15,017	150,093	97,068	54	
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	49	24,564	187,443	119,086	58	
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	74	42,336	359,499	224,055	117	
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	190	149,262	1,302,684	801,521	312	
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	212	196,296	1,757,103	1,062,958	324	
		負担水準0.60	7 2 0	114	69,279	590,866	354,520	129	
		計		7 3 0	2,234	1,171,461	7,150,638	4,605,943	3,265
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	7 4 0	73	231,456	1,208,960	846,272
負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0			186	746,621	3,643,772	2,549,230	691	
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			11	12,130	153,799	104,952	22	
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			11	6,789	105,782	71,108	17	
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			8	41,924	171,114	114,177	23	
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			15	11,510	107,187	69,944	22	
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			10	9,271	152,384	98,694	37	
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			11	20,395	211,231	134,432	42	
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			27	41,964	285,484	178,421	60	
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			75	216,238	1,893,096	1,165,178	181	
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			68	162,440	1,591,493	962,649	242	
負担水準0.60	8 5 0	39	32,783	295,637	177,382	54			
計		8 6 0	534	1,533,521	9,819,939	6,472,439	1,531		

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
		負担調整率1.025	0	2	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	0	3	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	4	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	0	5	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	6	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	0	7	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	8	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	0	9	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	1	0	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	1	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	2	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	3	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	4	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	5	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	6	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	7	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	8	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	9	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	2	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	1	0			
	計	2	2	0	0	0	0
	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
		負担調整率1.025	2	4	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	2	5	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	6	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	2	7	0		
負担水準0.8以上0.85未満		2	8	0			
負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	2	9	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	3	0	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	1	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	2	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	3	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	4	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	5	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	6	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	7	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	8	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	9	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	4	0	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	1	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	2	0			
負担水準0.05以上0.1未満	4	3	0				
計	4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
	計		2	2	0	0	0	
	農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
			負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
		負担水準0.05未満	4	3	0			
計			4	4	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
計		6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,208	28,965,817	3,031,592	3,008,608	32,627
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	5	966	83	78	5
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	39	4	3	1
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	386	49	29	1
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	474	18	9	1
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1	230	17	6	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	7,217	28,967,912	3,031,763	3,008,733	32,636	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,646	11,576,800	439,545	438,161	20,931
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	5	36	2	2	5
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	4	42	2	2	4
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	254	14	12	2
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	1	0	0	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	1	24	1	0	1
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	6,660	11,577,157	439,564	438,177	20,945	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	13,854	40,542,617	3,471,137	3,446,769	53,558	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	5	36	2	2	5	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	9	1,008	85	80	9	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	254	14	12	2	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	1	0	0	1	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	39	4	3	2	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	386	49	29	1
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	474	18	9	1
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	2	254	18	6	2
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0			
計		6 6 0	13,877	40,545,069	3,471,327	3,446,910	53,581		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
合 計	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,208	28,965,817	3,031,592	3,008,608	32,627
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	5	966	83	78	5
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	39	4	3	1
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	386	49	29	1
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	474	18	9	1
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1	230	17	6	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計		2 2 0	7,217	28,967,912	3,031,763	3,008,733	32,636	
畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,646	11,576,800	439,545	438,161	20,931
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	5	36	2	2	5
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	4	42	2	2	4
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	254	14	12	2
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	1	0	0	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	1	24	1	0	1
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計		4 4 0	6,660	11,577,157	439,564	438,177	20,945	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	13,854	40,542,617	3,471,137	3,446,769	53,558
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	5	36	2	2	5
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	9	1,008	85	80	9
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	2	254	14	12	2
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	1	0	0	1
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	39	4	3	2
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	386	49	29	1
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	474	18	9	1
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	2	254	18	6	2
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
計		6 6 0	13,877	40,545,069	3,471,327	3,446,910	53,581	

地方公共団体コード				表番号	
1	2	3	4	7	8
4	4	2	0	3	8
1	1	7			

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
		9	12	23	34	45	56	67	78	80	81
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0			
	減額後の課税標準額	0 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法 第 349 条 の 3 の 3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0			
	減額後の課税標準額	2 0 0						0			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード					表番号	
1	2	3	4	5	7	8
4	4	2	0	3	8	1
						7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 15 条 第 9 項 (並 行 在 来 線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 16 項 (外資埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 19 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	21,766	1,383				23,149			
	減額後の課税標準額	3 2 0	21,766	1,383				23,149			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	1,218					1,218			
	減額後の課税標準額	3 4 0	1,218					1,218			
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			11,212			11,212	1	2	
	減額後の課税標準額	3 6 0			7,849			7,849			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (市 民 緑 地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 34 項 (帰 還 環 境 整 備 推 進 法 人)	評価額の1/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号	
1	2	3	4	7	8
4	4	2	0	3	8
1	7				

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)									
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)								
法附則第15条第35項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0								0								
	減額後の課税標準額	4 2 0								0								
	評価額の3/4の額	4 3 0								0								
	減額後の課税標準額	4 4 0								0								
法附則第15条第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 5 0								0	2	3						
	減額後の課税標準額	4 6 0								0								
法附則第15条第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 7 0								0								
	減額後の課税標準額	4 8 0								0								
法附則第15条第43項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を 乗じた額	4 9 0								0	3	4						
	減額後の課税標準額	5 0 0								0								
法附則第15条第46項 (道路運送高度化事業)	評価額の1/3の額	5 1 0								0								
	減額後の課税標準額	5 2 0								0								
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 3 0								0								
	減額後の課税標準額	5 4 0								0								
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 5 0								0								
	減額後の課税標準額	5 6 0								0								
	評価額の3/10の額	5 7 0								0								
	減額後の課税標準額	5 8 0								0								
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 9 0								0								
	減額後の課税標準額	6 0 0								0								
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	6 1 0								0								
	減額後の課税標準額	6 2 0								0								
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 3 0								0								
	減額後の課税標準額	6 4 0								0								
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 5 0								0								
	減額後の課税標準額	6 6 0								0								
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0								0								
	減額後の課税標準額	6 8 0								0								
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 9 0								0								
	減額後の課税標準額	7 0 0								0								
合 計	評 価 額	7 1 0	22,984	1,383	11,212	0	0	0	35,579									
	減額後の課税標準額	7 2 0	22,984	1,383	7,849	0	0	32,216										

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空

地方公共団体コード					表番号	
1	2	3	4	5	7	8
4	4	2	0	3	8	1
						7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0							0			
	減額後の課税標準額	7 4 0							0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0							0			
	減額後の課税標準額	7 6 0							0			
法附則第16条の4第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0							0			
	減額後の課税標準額	7 8 0							0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0							0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0							0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0							0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0							0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0							0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0							0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0							0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0							0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0							0			
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0							0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額後の課税標準額	9 6 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 7 0						0			
	減額後の課税標準額	9 8 0						0			

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	3	8	1

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 地 種			(4) 決 定 備 格			(7) 単 位 当 たり 備 格			
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免稅点 未滿のもの (㎡)(ロ)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(ハ)	総 額 (千円)(ニ)	法定免稅点 未滿のもの (千円)(ヒ)	法定免稅点 以上のもの (千円)(ヘ)	平均価格 (円/㎡)(ニ)	最高価格 (円/㎡)(ホ)		
介在田	010	80,163	431	79,732	433,687	1,002	432,685	5,410	16,344		
介在畑	020	59,952	744	59,208	238,150	1,274	236,876	3,972	17,286		
宅地介在山林	030	25,617	1,090	24,527	70,314	1,649	68,665	2,745	6,422		
農地等介在山林	040		0			0		0			
市街化区域農地	通 常 田	特定市農 (含1以前参入分)	050	0			0		0		
		特定市農 (含2以後参入分)	060	0			0		0		
		上記以外	070	0			0		0		
		小計	080	0	0	0	0	0	0	0	
	街 区	畑	特定市農 (含1以前参入分)	090	0			0		0	
			特定市農 (含2以後参入分)	100	0			0		0	
			上記以外	110	0			0		0	
			小計	120	0	0	0	0	0	0	0
	城 地	計	特定市農 (含1以前参入分)	130	0	0	0	0	0	0	
			特定市農 (含2以後参入分)	140	0	0	0	0	0	0	
			上記以外	150	0	0	0	0	0	0	
			計	160	0	0	0	0	0	0	0
	化 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特定市農 (含1以前参入分)	170	0			0		0	
			特定市農 (含2以後参入分)	180	0			0		0	
			上記以外	190	0			0		0	
			小計	200	0	0	0	0	0	0	0
畑		特定市農 (含1以前参入分)	210	0			0		0		
		特定市農 (含2以後参入分)	220	0			0		0		
		上記以外	230	0			0		0		
		小計	240	0	0	0	0	0	0	0	
城 地		計	特定市農 (含1以前参入分)	250	0	0	0	0	0	0	
			特定市農 (含2以後参入分)	260	0	0	0	0	0	0	
			上記以外	270	0	0	0	0	0	0	
			計	280	0	0	0	0	0	0	0
農 地	田	特定市農 (含1以前参入分)	290	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含2以後参入分)	300	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	310	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	320	0	0	0	0	0	0	0	
	畑	特定市農 (含1以前参入分)	330	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含2以後参入分)	340	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	350	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	360	0	0	0	0	0	0	0	
	計	特定市農 (含1以前参入分)	370	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (含2以後参入分)	380	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	390	0	0	0	0	0	0	0	
		計	400	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(9) 法定免稅点以上のもの			(10) 法定免稅点未満のもの			(11) 総数			(12) 法定免稅点未満のもの			(13) 法定免稅点以上のもの		
		12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	54 (千円)	63 (千円)	71 (千円)	80 (千円)	89 (千円)	98 (千円)	107 (千円)	116 (千円)	125 (千円)	134 (千円)	143 (千円)	152 (千円)	161 (千円)	
介在田	011	301,445	685	300,760		156	5											151	
介在畑	021	164,539	892	163,647		173	7											166	
宅地介在山林	031	48,927	1,155	47,772		125	11											114	
農地等介在山林	041		0				0											0	
市街化区域	通	特定市農(令1以前参入分)	051		0			0											0
		特定市農(令2以後参入分)	061		0			0											0
		上記以外	071		0			0											0
	小計	081	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	街	特定市農(令1以前参入分)	091		0			0											0
		特定市農(令2以後参入分)	101		0			0											0
		上記以外	111		0			0											0
	小計	121	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	城	特定市農(令1以前参入分)	131		0			0											0
		特定市農(令2以後参入分)	141		0			0											0
		上記以外	151		0			0											0
		計	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化	特定市農(令1以前参入分)	171		0			0											0
		特定市農(令2以後参入分)	181		0			0											0
		上記以外	191		0			0											0
		小計	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区内	特定市農(令1以前参入分)	211		0			0											0	
	特定市農(令2以後参入分)	221		0			0											0	
	上記以外	231		0			0											0	
	小計	241	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
城	特定市農(令1以前参入分)	251		0			0											0	
	特定市農(令2以後参入分)	261		0			0											0	
	上記以外	271		0			0											0	
	計	281	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農地	田	特定市農(令1以前参入分)	291		0			0											0
		特定市農(令2以後参入分)	301		0			0											0
		上記以外	311		0			0											0
		小計	321	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	畑	特定市農(令1以前参入分)	331		0			0											0
		特定市農(令2以後参入分)	341		0			0											0
		上記以外	351		0			0											0
		小計	361	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	特定市農(令1以前参入分)	371		0			0											0
		特定市農(令2以後参入分)	381		0			0											0
		上記以外	391		0			0											0
		計	401	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	3	8	1

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数					
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数(法定免税在未満のものを含む。)			田・畑別			適用区分別			全 体								
		総 数	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (人)	田	畑	その他	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
介 在 田	0 1 2	84	4	80																		
介 在 畑	0 2 2	130	7	123																		
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	97	11	86																		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0																			
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (令1以前参入分)	0 5 2	0																		
		特定市農 (令2以後参入分)	0 6 2	0																		
		上 記 以 外	0 7 2	0																		
	市 街 化 畑	特定市農 (令1以前参入分)	0 8 2																			
		特定市農 (令2以後参入分)	0 9 2	0																		
		上 記 以 外	1 0 2	0																		
	街 農 地	特定市農 (令1以前参入分)	1 1 2	0																		
		特定市農 (令2以後参入分)	1 2 2																			
		上 記 以 外	1 3 2																			
	農 地	田	特定市農 (令1以前参入分)	1 4 2																		
			特定市農 (令2以後参入分)	1 5 2	0																	
			上 記 以 外	1 6 2	0																	
		園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (令1以前参入分)	1 7 2	0																	
			特定市農 (令2以後参入分)	1 8 2	0																	
			上 記 以 外	1 9 2	0																	
街 農 地		特定市農 (令1以前参入分)	2 0 2																			
		特定市農 (令2以後参入分)	2 1 2	0																		
		上 記 以 外	2 2 2	0																		
城 農 地		特定市農 (令1以前参入分)	2 3 2	0																		
		特定市農 (令2以後参入分)	2 4 2																			
		上 記 以 外	2 5 2																			
農 地		特定市農 (令1以前参入分)	2 6 2																			
		特定市農 (令2以後参入分)	2 7 2																			
		上 記 以 外	2 8 2																			
農 地	特定市農 (令1以前参入分)	2 9 2	0	0	0																	
	特定市農 (令2以後参入分)	3 0 2	0	0	0																	
	上 記 以 外	3 1 2	0	0	0																	
計	特定市農 (令1以前参入分)	3 2 2																				
	特定市農 (令2以後参入分)	3 3 2	0	0	0																	
	上 記 以 外	3 4 2	0	0	0																	
計	特定市農 (令1以前参入分)	3 5 2	0	0	0																	
	特定市農 (令2以後参入分)	3 6 2																				
	上 記 以 外	3 7 2																				
計	特定市農 (令1以前参入分)	3 8 2																				
	特定市農 (令2以後参入分)	3 9 2																				
	上 記 以 外	4 0 2																				

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)			
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)				課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの(ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	31,861,899	3,289,447	257,684	3,031,763	22,984	46	280,714	103,200	103
	一般畑	0 2 0	13,416,534	505,480	65,916	439,564	1,384	3	67,303	37,399	38
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	19,865,503	192,581,682	2,988,309	189,593,373	89,013,565	22,602,901	114,604,775	9,766	9,694
	一般山林	0 4 0	121,351,410	1,687,856	262,351	1,425,505		2	262,353	15,414	14
	小計	0 5 0	186,495,346	198,064,465	3,574,260	194,490,205	89,037,933	22,602,952	115,215,145		1,062
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	73,052	109,581	0	109,581		36,256	36,256		1,500
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	10,561,160	20,147,628	62,916	20,084,712		6,805,752	6,868,668		1,908
	小計	1 0 0	10,634,212	20,257,209	62,916	20,194,293	0	6,842,008	6,904,924		1,905
合計	1 1 0	197,129,558	218,321,674	3,637,176	214,684,498	89,037,933	29,444,960	0	122,120,069		1,108

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	0	8

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が法定免税点(30万円)未満のもの(ア)	課税標準額が30万円以上32万円未満のもの(イ)	課税標準額が32万円以上34万円未満のもの(ウ)	課税標準額が34万円以上36万円未満のもの(エ)	課税標準額が36万円以上38万円未満のもの(オ)	課税標準額が38万円以上40万円未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 0	14,175	479	542	484	515	555
課税標準額(千円)	0 2 0	1,242,574	148,430	178,740	169,617	190,622	216,056

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小計 課税標準額が30万円以上40万円未満のもの(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が40万円以上42万円未満のもの(キ)	課税標準額が42万円以上44万円未満のもの(ク)	課税標準額が44万円以上46万円未満のもの(ケ)	課税標準額が46万円以上48万円未満のもの(コ)	課税標準額が48万円以上50万円未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 1	2,575	527	505	539	545	525
課税標準額(千円)	0 2 1	903,465	216,072	216,988	242,733	256,280	257,325

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小計 課税標準額が40万円以上50万円未満のもの(キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(カ)	課税標準額が50万円以上55万円未満のもの(シ)	課税標準額が55万円以上60万円未満のもの(ス)	課税標準額が60万円以上65万円未満のもの(セ)	課税標準額が65万円以上70万円未満のもの(ソ)	課税標準額が70万円以上75万円未満のもの(タ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 2	2,641	1,218	1,195	1,069	983	879
課税標準額(千円)	0 2 2	1,189,398	638,880	686,332	668,329	661,776	635,925

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 3	5,344	829	707	648	578	538
課税標準額(千円)	0 2 3	3,291,242	641,576	582,702	565,706	534,502	524,833

区分	行番号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 4	3,300	8,753	1,873	1,256	918	171
課税標準額(千円)	0 2 4	2,849,319	14,840,592	7,090,312	8,653,558	15,537,612	6,518,118

区分	行番号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合計
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 5	12,971	127	56	14	8	41,211
課税標準額(千円)	0 2 5	52,640,192	8,824,697	9,608,990	5,358,890	11,535,412	97,444,179

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	1	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 30,590	20 3,072	27 27,518
法人	0 2 0	1,352	67	1,285
計	0 3 0	31,942	3,139	28,803

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		(1)		(2)		(3)		単位当たり価格 (円)
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)			
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 35,302	20 エ 4,433,778	31 キ 86,130,797	42	19,426	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 3,052	オ 202,615	ク 267,578		1,321	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 32,250	カ 4,231,163	ケ 85,863,219		20,293	
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 7,608	ス 3,023,128	タ 110,152,340		36,437	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 111	セ 4,210	チ 15,895		3,776	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 7,497	ソ 3,018,918	ツ 110,136,445		36,482	
計	総 数	0 7 0	42,910	7,456,906	196,283,137		26,322	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	3,163	206,825	283,473		1,371	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	39,747	7,250,081	テ 195,999,664		27,034	
非 課 税 家 屋		1 0 0	570	210,209				

(参考)

実際免税点の額	円
---------	---

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 33,947	20 4,221,502	30 79,836,453	42 79,831,660	54 1,355	62 212,276
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	3,007	199,566	263,416	263,416	45	3,049
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	30,940	4,021,936	79,573,037	79,568,244	1,310	209,227
木 造 以 外	総 数	040	5,228	888,985	30,565,637	30,565,489	2,380	2,134,143
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	98	3,934	14,494	14,494	13	276
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	5,130	885,051	30,551,143	30,550,995	2,367	2,133,867
計	総 数	070	39,175	5,110,487	110,402,090	110,397,149	3,735	2,346,419
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	3,105	203,500	277,910	277,910	58	3,325
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	36,070	4,906,987	110,124,180	110,119,239	3,677	2,343,094

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 6,294,344	24 6,268,946	36 29,652	44 35,302	54 4,433,778	66 86,130,797	77 86,100,606	19,426
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	4,162	4,161	1,365	3,052	202,615	267,578	267,577	1,321
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	6,290,182	6,264,785	30,064	32,250	4,231,163	85,863,219	85,833,029	20,293
木 造 以 外	総 数	041	79,586,703	79,366,207	37,292	7,608	3,023,128	110,152,340	109,931,696	36,437
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	1,401	1,401	5,076	111	4,210	15,895	15,895	3,776
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	79,585,302	79,364,806	37,296	7,497	3,018,918	110,136,445	109,915,801	36,482
計	総 数	071	85,881,047	85,635,153	36,601	42,910	7,456,906	196,283,137	196,032,302	26,322
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	5,563	5,562	1,673	3,163	206,825	283,473	283,472	1,371
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	85,875,484	85,629,591	36,650	39,747	7,250,081	195,999,664	195,748,830	27,034

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未滿のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未滿のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 24,848	22 1,334	32 23,514 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	1,001	84	917	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	1,251	81	1,170
	その他の用の部分2	0 4 0	1,251	81	1,170
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	1,251	81	1,170
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	34	3	31	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	768	52	716	
劇場・病院	0 8 0	43	0	43	
工場・倉庫	0 9 0	1,003	83	920	
土蔵	1 0 0	182	42	140	
附属家	1 1 0	6,172	1,373	4,799	
合計	1 2 0	ア 35,302	イ 3,052	ウ 32,250	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格			
				床面積			決定価格			(イ)	(ホ)	(ヘ)	
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	
			(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
専用住宅	9	0	1	1	¹² a 3,316,032	²³ 123,489	³⁴ 3,192,543	⁴⁵ 68,891,074	⁵⁶ 157,910	⁶⁷ 68,733,164	20,775	1,279	21,529
共同住宅・寄宿舎	0	2	1	1	b 260,808	4,796	256,012	9,788,652	5,711	9,782,941	37,532	1,191	38,213
併用住宅	0	3	1	住宅部分1	172,071	7,522	164,549	1,984,979	11,569	1,973,410	11,536	1,538	11,993
				その他の用の部分2	42,041	17	42,024	495,295	50	495,245	11,781	2,941	11,785
				(1 + 2) 計	^c 214,112	7,539	206,573	2,480,274	11,619	2,468,655	11,584	1,541	11,951
ホテル・旅館・料亭	0	6	1	1	^d 13,463	82	13,381	153,521	60	153,461	11,403	732	11,469
事務所・銀行・店舗	0	7	1	1	^e 87,409	2,175	85,234	2,140,098	4,653	2,135,445	24,484	2,139	25,054
劇場・病院	0	8	1	1	^f 8,161	0	8,161	254,166	0	254,166	31,144	0	31,144
工場・倉庫	0	9	1	1	^g 122,292	5,283	117,009	737,540	7,191	730,349	6,031	1,361	6,242
土蔵	1	0	1	1	^h 9,795	1,321	8,474	19,756	2,077	17,679	2,017	1,572	2,086
附属家	1	1	1	1	ⁱ 401,706	57,930	343,776	1,665,716	78,357	1,587,359	4,147	1,353	4,617
合計	1	2	1	1	^エ 4,433,778	^オ 202,615	^カ 4,231,163	^キ 86,130,797	^ク 267,578	^ケ 85,863,219	19,426	1,321	20,293

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	3	8	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	12	19	0	26	0	33	0	40	12	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0	78				0	0	0	0	78			
鉄骨造	0	3	0	0	582				0	0	0	0	582			
軽量鉄骨造	0	4	0	0	227				3	0	0	0	224			
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0	14				1	0	0	0	13			
その他	0	6	0	0					0	0	0	0				
計	0	7	0	0	913	0	4	0	909	0						

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格												
				床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)										
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	71,210	23	0	34	71,210	45	3,501,370	56	0	67	3,501,370	77	49,170	0	49,170		
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	イ	52,595		0		52,595		3,080,865		0		3,080,865		58,577		58,577		
鉄骨造	0	3	0	1	ウ	391,833		0		391,833		17,464,831		0		17,464,831		44,572		44,572		
軽量鉄骨造	0	4	0	1	エ	33,067		271		32,796		1,173,068		829		1,172,239		35,475		3,059		35,743
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	オ	1,785		18		1,767		19,862		107		19,755		11,127		5,944		11,180
その他	0	6	0	1	カ			0						0				0		0		0
計	0	7	0	1		550,490		289		550,201		25,239,996		936		25,239,060		45,850		3,239		45,872

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	145	19	0	26	0	33	0	40	145	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0		389		1		0		1		389		
鉄骨造	0	3	0	0		462				0		0		462		
軽量鉄骨造	0	4	0	0		2,263				1		0		2,262		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0		56				3		0		53		
その他	0	6	0	0						0		0				
計	0	7	0	0		3,315		1		4		1		3,311		0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格												
				床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)										
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	25,501	23	0	34	25,501	45	1,662,841	56	0	67	1,662,841	77	65,207	0	65,207		
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	ク	230,043		0		230,043		14,908,702		0		14,908,702		64,808		64,808		
鉄骨造	0	3	0	1	ケ	143,347		0		143,347		5,342,519		0		5,342,519		37,270		37,270		
軽量鉄骨造	0	4	0	1	コ	368,644		82		368,562		14,144,470		349		14,144,121		38,369		4,256		38,377
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	サ	5,760		26		5,734		75,032		150		74,882		13,026		5,769		13,059
その他	0	6	0	1	シ			0						0				0		0		0
計	0	7	0	1		773,295		108		773,187		36,133,564		499		36,133,065		46,727		4,620		46,733

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	3	8	7	2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			棟数												
				(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	5	19	0	26	0	33	0	40	5	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0		51				0		0		51		
鉄骨造	0	3	0	0		37				0		0		37		
軽量鉄骨造	0	4	0	0		4				0		0		4		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0		10				0		0		10		
その他	0	6	0	0						0		0				
計	0	7	0	0		107		0		0		0		107		0

区分 構造別	行番号			(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格										
				(8) 法定免税点未満のもの		(9) 法定免税点以上のもの		(11) 法定免税点未満のもの		(11) 法定免税点以上のもの		(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(へ) (ハ)						
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12 ^ス	16,248	23	0	34	16,248	45	1,039,236	56	0	67	1,039,236	77	63,961	0	63,961
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	セ	93,191		0		93,191		7,196,220		0		7,196,220		77,220	0	77,220
鉄骨造	0	3	1	1	ソ	33,601		0		33,601		1,986,395		0		1,986,395		59,117	0	59,117
軽量鉄骨造	0	4	1	1	タ	1,198		0		1,198		51,742		0		51,742		43,190	0	43,190
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	チ	464		0		464		8,490		0		8,490		18,297	0	18,297
その他	0	6	1	1	ツ			0						0				0	0	0
計	0	7	1	1		144,702		0		144,702		10,282,083		0		10,282,083		71,057	0	71,057

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 5	19 0	26 0	33 0	40 5	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	63		0	0	63	
鉄骨造	0 3 0	1,266		1	0	1,265	
軽量鉄骨造	0 4 0	788		22	0	766	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	203		10	0	193	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	2,325	0	33	0	2,292	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(8) 決定価格			(9) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 52,991	23 0	34 52,991	45 493,421	56 0	67 493,421	77 9,311	0	9,311
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 20,743	0	20,743	812,277	0	812,277	39,159	0	39,159
鉄骨造	0 3 1	ナ 1,181,957	0	1,181,957	32,869,112	71	32,869,041	27,809	0	27,809
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 93,501	876	92,625	1,022,693	3,517	1,019,176	10,938	4,015	11,003
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 10,345	309	10,036	108,041	1,398	106,643	10,444	4,524	10,626
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	1,359,537	1,185	1,358,352	35,305,544	4,986	35,300,558	25,969	4,208	25,988

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号	棟数						
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの		
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	2	26	1	40	1	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0		17		0		17	
鉄骨造	0 3 0		147		2		145	
軽量鉄骨造	0 4 0		413		35		378	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		369		32		337	
その他	0 6 0				0		0	
計	0 7 0		948		70		878	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格									
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)							
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12ノ	216	23	13	34	203	45	11,511	56	52	67	11,459	77	53,292	4,000	56,448
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ	6,322		1		6,321		236,079		0		236,079		37,342	0	37,348
鉄骨造	0 3 1	ヒ	130,183		181		130,002		2,591,744		246		2,591,498		19,908	1,359	19,934
軽量鉄骨造	0 4 1	フ	40,830		1,555		39,275		234,771		5,487		229,284		5,750	3,529	5,838
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ	17,553		878		16,675		117,048		3,689		113,359		6,668	4,202	6,798
その他	0 6 1	ホ			0						0				0	0	0
計	0 7 1		195,104		2,628		192,476		3,191,153		9,474		3,181,679		16,356	3,605	16,530

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 169	19 0	26 1	33 0	40 168	47 530
鉄筋コンクリート造	0 2 0	598	1	0	1	598	0
鉄骨造	0 3 0	2,494	0	3	0	2,491	0
軽量鉄骨造	0 4 0	3,695	0	61	0	3,634	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	652	0	46	0	606	0
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	7,608	1	111	1	7,497	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	決定価格		法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)		総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)		(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 166,166	23 13	34 166,153	45 6,708,379	56 52	67 6,708,327	77 40,372	4,000	40,374
鉄筋コンクリート造	0 2 1	402,894	1	402,893	26,234,143	0	26,234,143	65,114	0	65,114
鉄骨造	0 3 1	1,880,921	181	1,880,740	60,254,601	317	60,254,284	32,035	1,751	32,038
軽量鉄骨造	0 4 1	537,240	2,784	534,456	a 16,626,744	10,182	16,616,562	30,948	3,657	31,091
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	35,907	1,231	34,676	b 328,473	5,344	323,129	9,148	4,341	9,319
その他	0 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	3,023,128	セ 4,210	3,018,918	タ 110,152,340	チ 15,895	ツ 110,136,445	36,437	3,776	36,482

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	3	8	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号		(1)棟数		(2)床面積		(3)再建築費評点数		(4)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格													
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)													
											(イ)	(点)	(イ)	(円)												
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	292	18	7	24	a	30,361	33	153	41	3,093,669	51	7,806	60	2,450,186	70	6,182	79	101,896	80	80,702
	共同住宅・寄宿舍	0	2	0			31			b		13,448				1,263,862				1,000,979				93,981		74,433
	併用住宅	0	3	0			9		1	c		1,337		202		127,271		16,770		100,799		13,282		95,191		75,392
	ホテル・旅館・料亭	0	4	0						d														0		0
	事務所・銀行・店舗	0	5	0			16		1	e		2,024		26		166,313		1,961		131,720		1,553		82,170		65,079
	劇場・病院	0	6	0			1			f		141				14,692				11,636				104,199		82,525
	工場・倉庫	0	7	0			6		1	g		383		26		17,901		1,303		14,177		1,032		46,739		37,016
	土蔵	0	8	0						h														0		0
	附属家	0	9	0			14			i		341				16,569				13,103				48,589		38,425
合計	1	0	0		j	369	k	10	ヤ		48,035	ユ	407	ヨ	4,700,277	ヨ	27,840	ヨ	3,722,600	ラ	22,049		97,851		77,498	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(2) 床面積		(3) 再建築費評点数		(4) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)		
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
													24 ア	33
新 増	事務所・店舗・百貨店	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 2 0	1		イ	971			107,455			116,747	110,664	120,234
	鉄筋コンクリート造	0 3 0	7	1	ウ	3,744	74		303,368	5,807		327,371	81,028	87,439
	鉄骨造	0 4 0	9		エ	1,592			114,853			123,170	72,144	77,368
	軽量鉄骨造	0 5 0			オ								0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	0 6 0			カ								0	0
	その他	0 7 0	17	1		6,307	74		525,676	5,807		567,288	83,348	89,946
計	0 8 0			キ								0	0	
増	住宅	0 9 0	86		ク	8,999			1,205,074			1,060,465	133,912	117,843
	鉄骨コンクリート造	1 0 0			ケ							0	0	
	鉄骨造	1 1 0	12		コ	3,024			304,578			268,029	100,720	88,634
	軽量鉄骨造	1 2 0			サ								0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	1 3 0			シ								0	0
	その他	1 4 0	98	0		12,023	0		1,509,652	0		1,328,494	125,564	110,496
	計	1 5 0			ス								0	0
分	病院	1 6 0			セ								0	0
	鉄筋コンクリート造	1 7 0			ソ								0	0
	鉄骨造	1 8 0			タ								0	0
	軽量鉄骨造	1 9 0			チ								0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	2 0 0			ツ								0	0
	その他	2 1 0	0	0		0	0		0	0		0	0	0
	計													

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)									
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分											
													12	18	24	33	41	51	60	70	79
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0			
		鉄筋コンクリート造	2	3	0		1			ト	116			13,947				120,233	129,905		
		鉄骨造	2	4	0		10	1		ナ	5,150	422		354,717	18,524			68,877	74,030		
		軽量鉄骨造	2	5	0		17			ニ	600			16,196				26,993	28,447		
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0		1			ヌ	14			750				53,571	57,786		
		その他	2	7	0					ネ									0	0	
		計	2	8	0		29	1				5,880	422		385,610	18,524		414,199	0	65,580	70,442
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0					ノ									0	0	
		鉄筋コンクリート造	3	0	0					ハ									0	0	
		鉄骨造	3	1	0					ヒ									0	0	
		軽量鉄骨造	3	2	0		11	3		フ	61	9		3,233	657		3,090		53,000	50,656	
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0		1			ヘ	5			314			307		62,800	61,400	
		その他	3	4	0					ホ									0	0	
計	3	5	0		12	3				66	9		3,547	657		3,397	0	53,742	51,470		
合計		3	6	0	^e	156	^g	5	^リ	24,276	^ル	505		2,424,485	24,988	^レ	2,313,378	^ロ	6,275	99,872	95,295

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分 家屋の種類	行 番 号			(1) 棟 数 総 数	(2) 床 面 積 総 数 (㎡) (イ)	(3) 決 定 価 格 総 額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)				
	専 用 住 宅	9	0	1	0	12	182	19	16,683	28	129,954
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	2	0	0	38	1	45	114	54	1,158 ⁶³	10,158
併 用 住 宅	0	3	0	0	12	20	19	2,523	28	22,980	9,108
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0	4	0	0	38		45		54		0
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0	5	0	0	12	11	19	1,493	28	25,150	16,845
劇 場 ・ 病 院	0	6	0	0	38		45		54		0
工 場 ・ 倉 庫	0	7	0	0	12	12	19	1,276	28	2,411	1,889
土 蔵	0	8	0	0	38	1	45	86	54	96 ⁶³	1,116
附 属 家	0	9	0	0	12	98	19	4,376	28	7,684	1,756
合 計	1	0	0	0	38	325	45	26,551	54	189,433 ⁶³	7,135

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	8	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 14	19 3,905	28 142,015	36,367
住宅・アパート	0 2 0	38 7	45 1,209	54 38,715	32,022
病院・ホテル	0 3 0	12 2	19 58	28 1,167	20,121
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 9	45 1,419	54 7,573	5,337
その他	0 5 0	12 13	19 571	28 3,764	6,592
合計	0 6 0	38 45	45 7,162	54 193,234	26,980

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	3
							5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

課税標準額の特例に規定によるもの	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)			
					(1)	(2)		
					(A)	(B)		
	決 定 価 格 (A)	0	1	0	12	195,999,664		
課税標準額の特例に規定によるもの	法 第9項 (日本放送協会)	1/2	0	2	0	23	148	33
	法 第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0	3	0	12		
	法 第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0	4	0	23		33
課税標準額の特例に規定によるもの	三 第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0	5	0	12	4,793	
	三 第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/3	0	6	0	23		33
	三 第15項 (宇宙航空研究開発機構)	2/3	0	7	0	12		
課税標準額の特例に規定によるもの	よ 四 第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0	8	0	23		33
	よ 四 第16項 (海洋研究開発機構)	2/3	0	9	0	12		
	九 第17項 (水資源機構)	1/2	1	0	0	23		33
課税標準額の特例に規定によるもの	九 第17項 (水資源機構)	3/4	1	1	0	12		
	の 第18項 (特定地方交通線)	1/4	1	2	0	23		33
	の 第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1	3	0	12		
課税標準額の特例に規定によるもの	の 第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1	4	0	23		33
	の 第23項 (信用協同組合等)	3/5	1	5	0	12	91,310	
	の 第25項 (中部国際空港)	1/2	1	6	0	23		33
課税標準額の特例に規定によるもの	の 第27項 (家庭的保育事業)	-	1	7	0	12		1
	の 第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1	8	0	23	33	1
	の 第29項 (事業所内保育事業)	-	1	9	0	12		1
課税標準額の特例に規定によるもの	の 第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2	0	0	23	33	
	の 第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2	1	0	12		
	の 第32項 (量子科学技術研究開発機構)	2/3	2	2	0	23	33	
課税標準額の特例に規定によるもの	の 第33項 (世界遺産)	1/3	2	3	0	12		
	法 第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2	4	0	23	33	
	法 第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2	5	0	12		
課税標準額の特例に規定によるもの	法 第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2	6	0	23	33	
	第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-	2	7	0	12		-
	第14項 (都市利便施設 (特定都市再生緊急整備地域))	-	2	8	0	23	33	-
課税標準額の特例に規定によるもの	第15項 (都市鉄道施設)	2/3	2	9	0	12		
	第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3	0	0	23	33	
	第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3/5	3	1	0	12		
課税標準額の特例に規定によるもの	第17項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3	2	0	23	33	
	第19項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3	3	0	12		
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3	4	0	23	33	
課税標準額の特例に規定によるもの	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	2/3	3	5	0	12		
	第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3	6	0	23	33	2
	第22項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3	7	0	12		1
課税標準額の特例に規定によるもの	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3	8	0	23	33	
	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3	9	0	12		
	第32項 (特定事業所内保育施設)	-	4	0	0	23	25,398	33
課税標準額の特例に規定によるもの	第39項 (滞在快適性等向上施設)	1/2	4	1	0	12		2

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	3	6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
						(A)	(B)	
減額に なる	中津市	中津市	第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12		
			法附則第一五条の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23		
			法附則第一五条の三 第1項 ()※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0	12		
			昭四七年附則第八条 第3項 (地下道等)	1/2	0 4 0	23		
			昭六一年附則第三条 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12		
			平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23		
			平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12		
			平成七年附則第六条 第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0	23		
			平成七年附則第六条 第5項 (日本電気計器検定所)	1/6	0 9 0	12		
			平成七年附則第六条 第5項 (日本消防検定協会)	1/6	1 0 0	23		
			平成七年附則第六条 第5項 (小型船舶検査機構)	1/6	1 1 0	12		
			平成七年附則第六条 第5項 (軽自動車検査協会)	1/6	1 2 0	23		
			平成十年附則第六条 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 3 0	12		
			平成十年附則第六条 第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1 4 0	23		
			平成十三年附則第八条 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/2	1 5 0	12		
			平成十三年附則第八条 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 6 0	23		
			平成十五年附則第十一条 第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 7 0	12		
			平成十五年附則第十一条 第9項 (日本消防検定協会)	1/3	1 8 0	23		
			平成十五年附則第十一条 第9項 (小型船舶検査機構)	1/3	1 9 0	12		
			平成十五年附則第十一条 第9項 (軽自動車検査協会)	1/3	2 0 0	23		
			平成十七年附則第七条 第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	2 1 0	12		
			平成十七年附則第七条 第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 2 0	23		
			平成十九年附則第六条 第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 3 0	12		
			平成十九年附則第六条 第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 4 0	23		
			平成二十年附則第十条 第2項 (日本消防検定協会)	1/2	2 5 0	12		
			平成二十年附則第十条 第2項 (日本消防検定協会)	1/2	2 6 0	23		
			平成二十年附則第十条 第2項 (小型船舶検査機構)	1/2	2 7 0	12		
			平成二十年附則第十条 第2項 (軽自動車検査協会)	1/2	2 8 0	23		
			平成二十二年附則第十一条 第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2 9 0	12		
			平成二十二年附則第十一条 第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 0 0	23		
			平成二十三年附則第七条 第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 1 0	12		
			平成二十三年附則第七条 第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 2 0	23		
			平成二十三年附則第七条 第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 3 0	12		
平成二十六年附則第十二条 第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 4 0	23					
平成二十六年附則第十二条 第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 5 0	12					
平成二十六年附則第十二条 第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 6 0	23					
平成二十八年附則第十八条 第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3 7 0	12					
平成三十年附則第二十条 第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 8 0	23					
平成三十一年附則第十六条 第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	3 9 0	12					
平成三十一年附則第十六条 第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 0 0	23					
令和二年附則第十四条 第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4 1 0	12					
令和二年附則第十四条 第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 2 0	23					
令和二年附則第十四条 第13項 () (特定国際拠点港湾)	2/3	4 3 0	12					
令和二年附則第十四条 第17項 (認定誘導事業)	-	4 4 0	23					
令和三年附則第十二条 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4 5 0	12					
令和三年附則第十三条 (新型コロナウイルス先端設備等)	-	4 6 0	23	129,185	33			
令和五年附則第十六条 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 7 0	12					
計 (B)		4 8 0	23		250,834	33		
課税標準額 (A)-(B)		4 9 0	12ト		195,748,830			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	7	8
						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) 総 数			(4) 減 額 割 合					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(A)	(B)				
						(わがまち特例) (A)	(B)				
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0	2	0	1,436	112,892	60,856			
	第 2 項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	3	0	349	23,585	17,371			
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	307	35,290	20,464			
	第 2 項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0	5	0						
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅 (居住部分)	2/3	0	6	0					
		第 1 種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	7	0					
		第 1 種 住宅以外	1/4	0	8	0					
		第 2 種 住宅 (居住部分)	2/3	0	9	0					
		第 2 種 住宅 (非居住部分)	1/3	1	0	0					
		第 2 種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0				2	3	
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1	3	0					
		住宅 (非居住部分)	1/3	1	4	0					
		住宅以外	1/3	1	5	0					
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1	6	0						
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1	7	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0						
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修 (住宅)	1/2	1	9	0						
	第 4 項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2	0	0	4	300	10			
	第 5 項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2	1	0						
	第 9 項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2	2	0						
	第 10 項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2	3	0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	0						
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：1年目)	2/3	2	5	0						
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化：2年目)	1/2	2	6	0						
	第 4 項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	0						
	第 5 項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第 1 項 マンションの大規模修繕	-	2	9	0						
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3	0	0						
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	0						
法 附 則 第 16 条 の 2	第 10 項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	0						
法 附 則 第 16 条 の 3	第 10 項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	0						
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	0						
合 計			3	5	0	2,096	172,067	98,701			
	う ち 個 人		3	6	0	1,741	144,566	86,343			
	う ち 法 人		3	7	0	355	27,501	12,358			

※「減額割合(わがまち特例)(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
							3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和5年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 令和5年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	483	イ	37,555	ウ	20,069	590	43,546	25,640
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	115	オ	8,993	カ	7,420	192	12,266	8,672
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		63		6,707		3,958	45	5,058	2,956
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1									
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1									
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1								
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1								
		住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1								
住宅以外		1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1									
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1		4		300		10	4	300	10
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1									
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1									
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1									
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	3	0	1									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	1									
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	1									
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	1									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	1									
合 計			3	5	1		665		53,555		31,457	831	61,170	37,278
	うち個人		3	6	1		602		47,126		28,720	637	50,021	29,616
	うち法人		3	7	1		63		6,429		2,737	194	11,149	7,662

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	3

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(一)	(二)	(三)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 897,493	23 2,118,315	34 32,901	45 245,078	56 930,394	67 2,363,393	77 2,360	7,449	2,540
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	61,042	305,254	14,276	194,916	75,318	500,170	5,001	13,653	6,641
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	112,308	885,087	88,292	753,612	200,600	1,638,699	7,881	8,535	8,169
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	144,510	1,355,962	55,030	513,535	199,540	1,869,497	9,383	9,332	9,369
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	184,641	1,816,837	105,485	1,415,641	290,126	3,232,478	9,840	13,420	11,142
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	225,256	2,296,868	117,358	1,678,814	342,614	3,975,682	10,197	14,305	11,604
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	296,312	3,683,492	137,663	2,104,323	433,975	5,787,815	12,431	15,286	13,337
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	248,383	3,134,725	153,290	2,462,805	401,673	5,597,530	12,621	16,066	13,936
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	198,974	2,560,818	166,659	3,165,632	365,633	5,726,450	12,870	18,995	15,662
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	201,882	2,927,868	156,498	3,972,298	358,380	6,900,166	14,503	25,382	19,254
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	218,587	3,226,482	202,287	5,947,927	420,874	9,174,409	14,761	29,403	21,798
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	267,831	4,350,129	179,403	5,462,534	447,234	9,812,663	16,242	30,448	21,941
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	211,418	3,593,956	272,252	11,041,114	483,670	14,635,070	16,999	40,555	30,258
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	171,116	3,603,421	103,819	3,904,413	274,935	7,507,834	21,058	37,608	27,308
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	151,196	4,336,677	267,735	10,711,781	418,931	15,048,458	28,682	40,009	35,921
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	151,181	5,275,836	358,533	14,973,720	509,714	20,249,556	34,897	41,764	39,727
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	137,114	5,718,907	105,918	5,686,898	243,032	11,405,805	41,709	53,692	46,931
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	144,715	7,192,530	107,997	6,743,954	252,712	13,936,484	49,701	62,446	55,148
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	141,277	8,248,110	150,125	9,542,577	291,402	17,790,687	58,383	63,564	61,052
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	132,226	8,966,200	135,124	9,923,937	267,350	18,890,137	67,810	73,443	70,657
令和2年1月2日～令和4年1月1日	2 1 0	88,281	6,810,723	88,207	7,393,453	176,488	14,204,176	77,148	83,819	80,482
令和4年1月2日～令和5年1月1日 (新 増 分)	2 2 0	ヤ 48,035	ヨ 3,722,600	リ 24,276	レ 2,313,378	72,311	6,035,978	77,498	95,295	83,472
合計(令和5年度総評価額等)	2 3 0	エ 4,433,778	キ 86,130,797	ク 3,023,128	ケ 110,152,340	7,456,906	196,283,137	19,426	36,437	26,322

地方公共団体コード					表番号		
1	4	2	0	3	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和4年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	¹² 4,409,157	²² 82,568,763	³⁴ 3,004,339	⁴⁴ 108,003,923 ⁵⁵
令和4年度概要調書の修正 R3. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	0	0	0	0
R3. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	819	22,727	738	6,396
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	463	7,705	33	286
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0				
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 新築分及び増築分の 捕捉漏れ (6)	0 6 0	887	13,792	970	22,163
令和4年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	4,410,400	82,597,577	3,006,014	108,032,196
減少分家屋 (8)	0 8 0	26,551	189,433	7,162	193,234
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	1,894	53		
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 4,385,743	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 82,408,197	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 2,998,852	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 107,838,962
新築分家屋 (14)	1 4 0	47,628	3,700,551	23,771	2,307,103
増築分家屋 (15)	1 5 0	407	22,049	505	6,275
令和5年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	^工 4,433,778 ^キ	^ク 86,130,797 ^ス	^セ 3,023,128 ^タ	^チ 110,152,340 ^ツ

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	4
8	0	0	0	0	0	0	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 343	17 21,769	25 11,376	33 96	38 10,506	46 5,859	54 29	59 3,562	67 1,865
第2項・5年間適用	0 2 0	114	8,873	7,322				1	125	98
合 計	0 3 0	457	30,642	18,698	96	10,506	5,859	30	3,687	1,963

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 9	17 1,363	25 583	33 4	38 722	46 256	54 1	59 234	67 74 62
第2項・5年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	9	1,363	583	4	722	256	1	234	62

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12 1	17 269	25 68	33 ア 483	38 38,425	46 ウ 20,069
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 115	8,998	カ 7,420
合 計	0 3 2	1	269	68	598	47,423	27,489

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和5年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9010	12	17	22	27	360
第2項	020					0
合計	030	0	0	0	0	0

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)		300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)						
第1項	9011	12	17	22	27	32	370	420	4754	
第2項	021						0	0		
合計	031	0	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7
4							4
							2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)								
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下										
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)																
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	18	1,572	25	951	33	27	38	2,975	46	1,767	54	13	59	1,659	67	905
第2項・7年間適用	0 2 0																	
合 計	0 3 0		18	1,572	951		27	2,975	1,767		13	1,659	905					

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)								
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下										
		140 m ² 超 160 m ² 以 下																
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	3	433	25	194	33	1	38	168	46	66	54		59		67	74
第2項・7年間適用	0 2 1																	
合 計	0 3 1		3	433	194		1	168	66		0	0	0					

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)							
		1 個 当 た り 床 面 積			計									
		240 m ² 超 280 m ² 以 下												
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	1	240	25	75	33	63	38	7,047	46	3,958	53	
第2項・7年間適用	0 2 2						0	0	0					
合 計	0 3 2		1	240	75		63	7,047	3,958					

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格		
						住居数	床面積(円)	
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12 285	18 288	24 30,275	32 2,444,004	105	80,726
	併用住宅 (2)	020	42 8	48 8	54 877	62 87,516	110	99,847
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 31	18 215	24 13,448	32 1,000,979	63	74,433
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 324	48 511	54 44,600	62 3,532,499	87	79,204
木造戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42	48	54	62 71	0	0
	鉄骨造 (7)	070	12	18	24	32	0	0
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 12	48 43	54 3,024	62 268,029	70	88,624
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 12	18 43	24 3,024	32 268,029	70	88,624
外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 86	18 115	24 8,998	32 1,060,465	78	117,856
	鉄骨造 (14)	9140	42	48	54	62 71	0	0
	軽量鉄骨造 (15)	150	12	18	24	32	0	0
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42	48	54	62 71	0	0
	その他 (17)	170	12	18	24	32	0	0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42 86	48 115	54 8,998	62 1,060,465	78	117,856
寄宿舎 (19)	190	12	18	24	32	0	0	
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 98	48 158	54 12,022	62 1,328,494	76	110,502	
合計 (4) + (20) (21)	210	12 422	18 669	24 56,622	32 4,860,993	85	85,849	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 令和5年度に新たに軽減の対象となったもの			
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0			
			1/3	0	2	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0			
			1/3	0	4	0			
	合 計			0	5	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0			
			1/3	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0			
			1/3	0	9	0			
	合 計			1	0	0	0	0	0
合 計			1	1	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(7) 令和5年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和5年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1						
			1/3	0	2	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1						
			1/3	0	4	1						
	合 計			0	5	1	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1						
			1/3	0	7	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1						
			1/3	0	9	1						
	合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区	分	行番号	総数						
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)				
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0				
		合計	0	3	0	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0				
		合計	0	6	0	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0				
		合計	0	9	0	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 3 8	7 4 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調査
(令和4年4月1日以降に新築されたものについて)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36 40
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36 40
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6
						9	8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,242	21 833	30 409
法人	0 2 0	2,206	1,028	1,178
合計	0 3 0	3,448	1,861	1,587

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定した もの	構 築 物	9 0 1 0	12 13,881,929	25 13,858,675	38 23,751	51 13,834,924 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	57,245,770	56,338,957	146,793	56,192,164
	船 舶	0 3 0	6,271	6,271		6,271
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	534,957	534,957		534,957
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	14,022,589	13,960,869	1,363	13,959,506
	小 計 (ハ)	0 7 0	85,691,516	84,699,729	171,907	84,527,822
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	14,772,061	14,212,371		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	5,725	5,725		
	小 計 (ニ)	1 0 0	14,777,786	14,218,096		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	100,469,302	98,917,825		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		98,917,825		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	1	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 890,046	25 889,548	38 995	51 888,553
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,329,490	1,329,490		1,329,490
	船 舶	0 3 0		0		
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,969	3,969		3,969
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	221,090	221,090		221,090
	小 計 (ハ)	0 7 0	2,444,595	2,444,097	995	2,443,102
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0				
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	2,444,595	2,444,097			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		2,444,097		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	2	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 12,991,883	25 12,969,127	38 22,756	51 12,946,371
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	55,916,280	55,009,467	146,793	54,862,674
	船 舶	0 3 0	6,271	6,271		6,271
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	530,988	530,988		530,988
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	13,801,499	13,739,779	1,363	13,738,416
	小 計 (ハ)	0 7 0	83,246,921	82,255,632	170,912	82,084,720
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	14,772,061	14,212,371		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	5,725	5,725		
	小 計 (ニ)	1 0 0	14,777,786	14,218,096		
法第743条第1項の規定により道府 県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	98,024,707	96,473,728			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		96,473,728		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B) (C)	(B) (C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0 ¹²	25 1	27 3	29	
		0 2 0	2	3		
		第 1 項 (新線立体交差化施設)	0 3 0	1	6	
			0 4 0	1	3	
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0	306,707	1	3	102,236
		0 6 0	30,483	2	3	20,322
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2	
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0		1	6	
		0 9 0		1	4	
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0		1	2	
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6	
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5	
1 3 0			1	10		
1 4 0			2	15		
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3		
	1 6 0		2	3		
第 8 項 (小型離島航空機)	1 7 0		1	4		
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0	86,625	1	2	43,312	
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3		
	2 0 0		2	3		
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6		
	2 2 0		1	3		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) ×	(B) (D) (C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	2 3 0	25	27	1	6	29	
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0			1	18		
			2 5 0			1	9		
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0			1	36		
		2 7 0			1	18			
		2 8 0			1	10			
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0			2	3			
		3 0 0			5	6			
		3 1 0			1	6			
		3 2 0			1	3			
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3 3 0			1	3			
		3 4 0			2	3			
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3 5 0			1	3			
		3 6 0			2	3			
	第 17 項 (水資源機構)	3 7 0			1	2			
		3 8 0			3	4			
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3 9 0			1	4		
		②(新線構築物)	4 0 0			1	12		
			4 1 0			1	6		
		③(新線立体交差化施設)	4 2 0			1	24		
4 3 0					1	12			
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 4 0			1	6			
		4 5 0			5	24			
		4 6 0			1	24			
	4 7 0			1	12				
⑤(変・送電用資産)	4 8 0			3	20				

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12	25	27	29			
		5 0 0							
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0							
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0							
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0							
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0							
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0							
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0							
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0							
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0							
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0							
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0							
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0							
		6 2 0							
		(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 3 0						
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0								
	6 5 0								
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0								
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0								
合 計	6 8 0		423,815	-	-			165,870	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	課 税 標 準 額 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3
		0 2 0		2	3
		0 3 0		3	5
		0 4 0		3	4
	旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0		2	3
		0 6 0		5	6
	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0 7 0		-	-
	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0 8 0		1	3
		0 9 0		2	3
	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	1 0 0		1	2
	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0		1	3
	旧 第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 2 0		1	6
		1 3 0		1	3
	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1 4 0		1	2
	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1 5 0		1	2
		1 6 0		1	3
		1 7 0		1	6
	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1 8 0		1	2
		1 9 0		1	3
		2 0 0		1	6
	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2 1 0		1	2
		2 2 0		1	3
		2 3 0		1	6
	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2 4 0		1	2
		2 5 0		1	3
		2 6 0		1	6
	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0		1	3
		2 8 0		1	6

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項(高压ガス保安協会)	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29	
		3 0 0		1	3		
		3 1 0		1	6		
	旧第32項(自動車安全運転センター)	3 2 0		1	3		
		3 3 0		1	6		
	旧第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 4 0		1	2		
	旧第34項(有線放送電話業務用資産)	3 5 0		2	3		
		3 6 0		1	2		
		3 7 0		1	6		
	合 計	3 8 0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額		
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29		
		0 2 0		3	4			
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0		1	2			
		0 4 0		2	3			
		0 5 0	421	1	3		140	
		0 6 0		3	4			
		0 7 0	1,234	1	6		206	
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0		1	2		
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		3	4		
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		1	2		
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		1	2		
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5			
		1 3 0		1	4			
		1 4 0		3	8			
		1 5 0		2	3			
第4項(沖縄電力株)	1 6 0		2	3				
第5項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3				
第6項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 8 0		2	3				
第7項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2				
	2 0 0		3	4				
	2 1 0		5	6				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第8項 (国際船舶)	9 2 2 0	12	25 1	27 18	29
	(うち特定船舶適用分)	2 3 0		1	36	
	第9項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 4 0		1	2	
	②(新線構築物)	2 5 0		1	6	
	③(立体交差化施設)	2 6 0		1	3	
		2 7 0		1	12	
		2 8 0		1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0		1	3	
		3 0 0		5	12	
		3 1 0		1	12	
	⑤(変・送電用資産)	3 2 0		1	6	
		3 3 0		3	10	
	第10項 (鉄道車両安全向上設備)	3 4 0		1	3	
	第11項 (低床車両)	3 5 0		1	3	
	第12項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 6 0		2	3	
		3 7 0		3	5	
第13項 (PFI公共施設)	3 8 0		1	2		
第14項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0		-	-		
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 0 0		-	-	
第15項 (都市鉄道施設)	4 1 0		2	3		
第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 2 0		1	2		
	4 3 0		3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法	第17項 (鉄道事業再構築事業)	9	12	25	27	29			
	第18項 (バイオ燃料製造設備)	4 4 0		1	4				
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 5 0		1	2				
		4 6 0		2	3				
		4 7 0		1	2				
	第21項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 8 0		2	3				
		4 9 0		1	2				
	第23項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0		2	3				
		5 1 0		1	2				
	第24項 (移動等円滑化のための設備)	5 2 0		2	3				
附	第25項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0	1,493	2	3	995			
		5 4 0		3	4				
	(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0		2	3				
		5 6 0		3	4				
	(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2				
		5 8 0		3	4				
	(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		2	3				
		6 0 0		1	2				
	(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0		1	2				
		6 2 0		2	3				
(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 3 0		2	3					
	6 4 0		2	3					
(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 5 0		2	3					
	6 6 0		1	2					
(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 7 0		1	2					
	6 8 0		2	3					
(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 9 0		1	2					
	6 0 0		2	3					
(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0		1	2					
	6 2 0		2	3					
第26項 (鉄道耐震補強設備)	6 3 0		2	3					
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 4 0		2	3					
第28項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 5 0		2	3					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9	12	25	27	29			
		6	6	0	1	2			
		6	7	0	5	6			
		6	8	0	2	3			
	第 30 項 (無電柱化)	6	9	0	1	2			
		7	0	0	2	3			
		7	1	0	3	4			
	第 32 項 (特定事業所内保育施設 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7	2	0	9,392	1	2		4,696
	第 34 項 (掃選環境整備推進法人)	7	3	0		1	3		
	第 35 項 (地域福利増進事業)	7	4	0		2	3		
		7	5	0		3	4		
	第 36 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7	6	0		1	2		
	第 37 項 (認定就農者)	7	7	0		2	3		
	第 39 項 (滞在快適性等向上施設)	7	8	0		1	2		
	第 40 項 (ローカル5G)	7	9	0		1	2		
	第 41 項 (シェアサイクルポート (雨水貯留浸透施設)	8	0	0		3	4		
		8	1	0		-	-		
	第 42 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8	1	0		-	-		
第 44 項 (カーボンニュートラルポート)	8	2	0		2	3			
第 45 項 (先端設備等 (賃上げ目標設定事業者)	8	3	0		1	2			
	8	4	0		1	3			
第 46 項 (道路運送高度化事業)	8	5	0		1	3			
合 計	8	6	0	12,540	-	-		6,037	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)	
							(B)
法 附 則	旧第1項(倉庫等)	9	12	25	27	29	
		0 1 0		2	3		
		0 2 0		3	5		
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0		1	3		
		0 4 0		2	3		
		0 5 0		3	4		
		0 6 0		1	2		
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0		3	5		
		0 8 0		1	2		
		0 9 0		1	3		
第 十 五 条	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2		
		1 1 0		2	3		
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0		2	3		
		1 3 0		5	6		
	旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 4 0		3	5		
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3		
		1 6 0		1	2		
	(地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分)	1 7 0		2	3		
	旧第14項(旧国際電信電話(株))	1 8 0		3	5		
		1 9 0		1	2		
十	旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0		2	3		
		2 1 0		3	5		
	旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0		4	5		
五		2 3 0		3	4		
	旧第17項①(立体交差化施設)	2 4 0		1	6		
	②(旧交納付金法附則第19項)	2 5 0		-	-		
	③(旧交納付金法附則第20項)	2 6 0		-	-		
条	旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0		1	2		
	旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3		
	旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	2 9 0		1	2		
	旧第20項(スーパー中核港湾)	3 0 0		1	2		
	旧第21項(国立大学校舎)	3 1 0		1	2		
	旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 2 0		1	2		

※地域決定型地方税制特例措置(わかまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 3 0	-	-	
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	3 4 0	5	6	
		3 5 0	11	12	
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 6 0	1	2	
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 7 0	3	4	
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0	1	2	
		3 9 0	1	4	
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	4 0 0	3	4	
	旧第37項（立地誘導促進施設）	4 1 0	2	3	
	旧第39項（国家戦略特区）	4 2 0	1	2	
旧第40項（ <small>（認定誘導事業により取得した公共施設等）</small> 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	4 3 0	-	-		
旧第41項（先端設備等）	4 4 0	233,867	1	1	0
合 計	4 5 0	233,867	-	-	0

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	27	1	3	29		
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2 0				1	2			
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と 乗	②(新線構築物)	0	3 0				1	6		
			0	4 0				1	3		
		③(新線立体交差化施設)	0	5 0				1	12		
			0	6 0				1	6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7 0				1	12		
			0	8 0				1	6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9 0				1	12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0 0				1	36		
			1	1 0				1	18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2 0				1	72		
			1	3 0				1	36		
⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1	4 0				1	20			
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5 0				1	3				
	1	6 0				5	12				
	1	7 0				1	12				
	1	8 0				1	6				
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9 0				1	6			
	⑪(変・送電用資産)	2	0 0				3	10			
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1 0				1	3			
		2	2 0				3	10			
	⑬(鉄道耐震補強設備)	2	3 0				1	3			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調（5）
 （法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
 つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法附則第十五条の三 旧道承継特例とJR北海道・海 旧道承継特例とJR北海道・海 旧道承継特例とJR北海道・海 旧道承継特例とJR北海道・海	①(旅客会社等に係る承継特例)	2 4 0		3	5				
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0		-	-				
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 6 0		3	10				
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		-	-				
法附則第16条の2	旧第11項(平成28年熊本地震被災代替償却資産)	2 8 0		1	2				
法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2 9 0		1	3				
法附則第16条の3	第11項(平成30年7月豪雨被災代替償却資産)	3 0 0		1	2				
合 計		3 1 0	0	-	-				0

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0	1	0	1	2				
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0	2	0	1	2				
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 （被災代替鉄道施設等）	0	3	0	2	3				
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0	4	0	1	4			
		②（新線構築物）	0	5	0	1	6			
		③（新線立体交差化施設）	0	6	0	1	12			
		④（河川事業鉄軌道用資産）	0	7	0	5	24			
		0	8	0	1	12				
令和3年地方税法等改正法附則第12条第9項（旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） ～R3. 3. 31取得分（構築物のみ）	0	9	0	-	-				
令和3年地方税法等改正法附則第13条第1項（旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） R3. 4. 1～R5. 3. 31取得分	1	0	0	493,472	1	1		0	
合 計		1	1	0	493,472	-	-		0	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	8	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,861	806,366	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	48	74,416	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	32	52,832	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	30	52,295	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	32	59,053	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	40	78,117	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	140	311,679	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	89	245,683	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	596	3,417,432	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	247	3,426,558	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	97	2,366,532	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	130	6,722,794	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	106	82,110,434	
計		9 1 4 0	3,448	99,724,191	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	25	14,214,240
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	5,725
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	8	8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	833	357,014
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	26	40,263
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	18	29,727
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	11	19,071
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12	22,107
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	15	29,378
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	55	122,358
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	28	76,746
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	170	927,616
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	58	774,116
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	14	334,687
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	2	68,028
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0		
計		9 1 4 0	1,242	2,801,111
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,028	449,352	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	22	34,153	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	14	23,105	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	19	33,224	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	20	36,946	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	25	48,739	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	85	189,321	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	61	168,937	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	426	2,489,816	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	189	2,652,442	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	83	2,031,845	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	128	6,654,766	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	106	82,110,434	
計		9 1 4 0	2,206	96,923,080	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	25	14,214,240
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	5,725
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	1	8

令和5年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア	33 イ	43 ウ 26,792	53 エ 26,792
都市計画区域の面積	0 2 0	491,440 甲	オ	カ	56,290 キ	56,290 ク

区分	行番号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 2	サ 1	チ 1

指定有……「1」 指定無……「2」
 設定有……「1」 設定無……「2」
 課税有……「1」 課税無……「2」
 認可有……「1」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	2	8

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 23,807	²² 3,717	³² 20,090
	法 人	0 2 0	1,130	94	1,036
	計	0 3 0	24,937	3,811	21,126
家 屋	個 人	0 4 0	23,397	1,834	21,563
	法 人	0 5 0	1,180	50	1,130
	計	0 6 0	24,577	1,884	22,693
実 数	個 人	0 7 0	29,307	3,470	25,837
	法 人	0 8 0	1,469	123	1,346
	計	0 9 0	30,776	3,593	27,183

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12	24	34	45 14,579
		そ の 他	0 2 0				4,118
		小 計	0 3 0	0	0		18,697
	農 地	0 4 0				6,894	
	計	0 5 0	0	0		25,591	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0				3,088,538	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0				2,669,443	
	計	0 8 0	0	0		5,757,981	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0				62,790
		そ の 他	1 0 0				7,446
		小 計	1 1 0	0	0		70,236
	農 地	1 2 0				11,147	
	計	1 3 0	0	0		81,383	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0				32,440	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0				8,926	
	計	1 6 0	0	0		41,366	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)								
						決 定 価 格								
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)				
土 地	宅 用 地	小 規 模	住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	24	34	62,736,661	45	62,736,661 ^{モ 57}
			住 宅 用 地	法 人	0	0	2	0				6,008,773		6,008,773 ^ヤ
		一 般	住 宅 用 地	個 人	0	0	3	0				36,167,228		36,167,228 ^ユ
			住 宅 用 地	法 人	0	0	4	0				934,283		934,283 ^ヨ
	非 住 宅 地	用 地	個 人	0	0	5	0				22,723,248		22,723,248 ^ラ	
			法 人	0	0	6	0				46,375,461		46,375,461 ^リ	
	小 計				0	0	7	0	0	0		174,945,654		174,945,654 ^ル
	農 地				0	0	8	0				688,606		688,606 ^ロ
	そ の 他				0	0	9	0				18,432,134		18,432,134
	計				1	0	0	0	0	0		194,066,394		194,066,394
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0	0				70,950,496		70,950,496	
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0	0				100,625,487		100,625,487	
	計			1	3	0	0	0	0		171,575,983		171,575,983	
合 計				1	4	0	0	0	0		365,642,377 ^ア		365,642,377	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)												
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)							
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A											
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	25	35	20,906,409	47	20,906,409	60	61	69	79	
			0	2	1			2,002,875	2,002,875									
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1			24,103,769	24,103,769								
			0	4	1			622,855	622,855									
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1			15,841,043	15,841,043									
		0	6	1			32,278,516	32,278,516										
	小 計				0	7	1	0	0	95,755,467	95,755,467							
	農 地				0	8	1		き	688,220	688,220							
	そ の 他				0	9	1			12,181,355	12,181,355							
	計				1	0	1	0	0	108,625,042	108,625,042							
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1			70,921,626	70,921,626								
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1			100,537,956	100,537,956								
	計				1	3	1	0	0	171,459,582	171,459,582							
合 計				1	4	1	け	こ	0	0	280,084,624	280,084,624	0.240 %	672,203				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5
						5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 域 前 街 農 地 の 化	令和元年度市街化区域内農地	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの						
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計	2 2 0	0	0	0	0	0	
区 域 後 街 農 地 の 化	令和元年度市街化区域内農地	2 3 0					
	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの						
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	0	7	5	8	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)												
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)											
											9	12	22	32	42	52	62	64	65		
課税標準の特例にかよつり減額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0	1	0															
		課税標準額		0	2	0															
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0	3	0															
		課税標準額		0	4	0															
		評価額	2/3	0	5	0															
		課税標準額		0	6	0															
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0	7	0															
		課税標準額		0	8	0								3,472							
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0	9	0															
		課税標準額		1	0	0															
		評価額	1/6	1	1	0															
		課税標準額		1	2	0															
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1	3	0															
		課税標準額		1	4	0															
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1	5	0															
		課税標準額		1	6	0															
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1	7	0															
		課税標準額		1	8	0															
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1	9	0															
		課税標準額		2	0	0															
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2	1	0																
	課税標準額		2	2	0																
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2	3	0																
	課税標準額		2	4	0																
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2	5	0																
	課税標準額		2	6	0																
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2	7	0																
	課税標準額		2	8	0																
	評価額	2/3	2	9	0																
	課税標準額		3	0	0																
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3	1	0																
	課税標準額		3	2	0																

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	8	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)			
											評 価 額	課 税 標 準 額	
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第7 02 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評 価 額	2/3	9 3 0	22	32	42 0	52	62	64	66	
				課 税 標 準 額	3 3 0								
					1/3	3 4 0							
				課 税 標 準 額	3 5 0								
1/3	3 6 0												
減額に相当する課税標準額		1/2	減額	3 7 0									
り準に条法 減のよの附 額特る2則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3 8 0			0					
				課 税 標 準 額	3 9 0								
					1/3	4 0 0							
				課 税 標 準 額	4 1 0								
1/2	減額	4 2 0											
り準に条法 減のよの附 額特る3則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4 3 0			0					
				課 税 標 準 額	4 4 0								
					1/3	4 5 0							
				課 税 標 準 額	4 6 0								
1/2	減額	4 7 0											
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4 8 0			0					
				課 税 標 準 額	4 9 0								
					1/3	5 0 0							
				課 税 標 準 額	5 1 0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額なる条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0	1	0						
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0	3	0			0			
		課税標準額		0	4	0			0			
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0	5	0						
		課税標準額		0	6	0						
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0	7	0						
		課税標準額		0	8	0					-	-
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0	9	0						
		課税標準額		1	0	0					-	-
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1	1	0						
		課税標準額		1	2	0						
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1	3	0			0			
		課税標準額		1	4	0			0			
		評価額	3/5	1	5	0			0			
		課税標準額		1	6	0			0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1	7	0						
		課税標準額		1	8	0						
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1	9	0			0			
		課税標準額		2	0	0			0			
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2	1	0							
	課税標準額		2	2	0							
	評価額	2/3	2	3	0							
	課税標準額		2	4	0							
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2	5	0							
	課税標準額		2	6	0							
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	7	0							
	課税標準額		2	8	0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
法 附 則 第 1 5 条 、 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 額	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		評価額	2	9	0			767	767				
		課税標準額	3	0	0			384	384				
	第32項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	1/2	3	1	0			0	0			
		評価額	3	2	0			0	0				
		課税標準額	3	2	0			0	0				
	第32項	(特定事業所内保育施設)	-	3	3	0	22,424		22,424				
		評価額	-	3	4	0	7,849		7,849	25,398	1	2	
		課税標準額	-	3	5	0			0				
	第33項	(市民緑地)	-	3	5	0			0				
		評価額	-	3	6	0			0		2	3	
		課税標準額	-	3	6	0			0				
	第34項	(帰還・移住等環境整備推進法人)	1/3	3	7	0			0				
		評価額	1/3	3	8	0			0				
		課税標準額	1/3	3	8	0			0				
	第35項	(地域福利増進事業)	2/3	3	9	0			0				
			評価額	4	0	0			0				
			課税標準額	4	1	0			0				
3/4			4	2	0			0					
	課税標準額	3/4	4	2	0			0					
第38項	(浸水被害軽減地区)	-	4	3	0			0					
		評価額	-	4	4	0			0		2	3	
	課税標準額	-	4	4	0			0					
第39項	(滞在快適性等向上施設)	1/2	4	5	0			0					
		評価額	1/2	4	6	0			0				
	課税標準額	1/2	4	6	0			0					
第43項	(貯留機能保全区域)	-	4	7	0			0					
		評価額	-	4	8	0			0		3	4	
	課税標準額	-	4	8	0			0					
第46項	(道路運送高度化事業)	1/3	4	9	0			0					
		評価額	1/3	5	0	0			0				
	課税標準額	1/3	5	0	0			0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改正法の附則第16条 改正法の附則第17条	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9 1 8 0	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額	1/2	1 9 0								
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 0 0			0					
		課税標準額	1/2	2 1 0			0					
	平成23年の改正法に附する第9条	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 2 0							
			課税標準額	1/3	2 3 0							
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2 4 0								
		課税標準額	1/3	2 5 0								
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2 6 0								
		課税標準額	1/2	2 7 0								
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2 8 0								
		課税標準額	1/2	2 9 0								
改正法の附則第14条	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額	1/2	3 1 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額	1/2	3 3 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	8
4	4	2	0	3	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)				
									(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				9	12				22	32	42	52	62
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 4 0								
			課税標準額		3 5 0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 6 0								
			課税標準額		3 7 0								
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 8 0									
		課税標準額		3 9 0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 0 0									
		課税標準額		4 1 0									
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 2 0								
			課税標準額		4 3 0								
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 4 0								
			課税標準額		4 5 0								
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 6 0								
			課税標準額		4 7 0								
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 8 0								
			課税標準額		4 9 0								
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 0 0								
			課税標準額		5 1 0								
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 2 0								
			課税標準額		5 3 0								
第改正法の規定によるもの 平成21年	第3項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 4 0		0						
			課税標準額		5 5 0		0						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
平改 成 正 7 年 の 改 正 規 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	5 7 0										
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0									
			課税標準額	5 9 0										
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0									
			課税標準額	6 1 0										
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0										
		課税標準額	6 3 0											
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0										
		課税標準額	6 5 0											
	合 計		評価額		6 8 0	22,424	0	767	23,191					
			課税標準額		6 9 0	7,849	0	384	8,233	116,401				
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0					0						
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0					0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0					0						
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0					0						
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0					0						
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0					0						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目 等	特例率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)					(わがまち特例)			
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42	52	62	64	65		
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0										
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0										
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0										
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項 る宅被震へ 特用災災東第 措に災災東第		8 2 0										
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ 措に災災東第	1/2 減額	8 3 0										
		1/3 減額	8 4 0										

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)					(わがまち特例)			
措宅に域へ条法 置用係内居第附 地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
			8	5	0			0					
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	6	0								
			8	7	0								

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5
						9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9010 ¹²	17,875 ²⁴	5,021 ³⁹	62,003,004 ⁵⁴	20,667,668 ⁶⁹	26,154 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	020	166	43	511,089	170,363	215
		負担水準0.9以上0.95未満	030	18	6	68,461	22,360	24
		負担水準0.85以上0.9未満	040	27	8	104,758	32,320	37
		負担水準0.8以上0.85未満	050	3	1	24,888	7,257	9
		負担水準0.75以上0.8未満	060	10	2	19,693	5,358	11
		負担水準0.7以上0.75未満	070					
		負担水準0.65以上0.7未満	080					
		負担水準0.6以上0.65未満	090	2	1	4,740	1,082	2
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
	計	220	18,101	5,082 ^㉞	62,736,633 ^㉟	20,906,408	26,452	
地	個人用地	負担水準1.0以上	230	391	437	5,931,875	1,977,291	1,043
		負担水準0.95以上1.0未満	240	5	5	59,576	19,859	12
		負担水準0.9以上0.95未満	250	1	1	17,321	5,725	7
		負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
	計	440	397	443 ^㊱	6,008,772 ^㊲	2,002,875	1,062	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 用 地 個 人	一般住	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 15,248	24 3,591	39 35,800,588	54 23,867,059	69 25,145
	一般住	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	152	25	244,023	162,682	209
	一般住	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	17	3	28,255	18,583	21
	一般住	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	25	6	63,433	39,060	45
	一般住	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	一般住	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	10	2	26,290	14,269	15
	一般住	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	一般住	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	一般住	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	1	4,629	2,116	4
	一般住	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	一般住	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	一般住	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	一般住	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	一般住	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	一般住	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	一般住	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	一般住	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	一般住	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	一般住	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	一般住	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
一般住	負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	15,454	3,628	36,167,218	24,103,769	25,439	
宅 用 地 法 人	一般住	負担水準1.0以上	6 7 0	204	69	926,245	617,497	459
	一般住	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	2	1	8,038	5,358	2
	一般住	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	一般住	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	一般住	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	一般住	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	一般住	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	一般住	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	一般住	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	一般住	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	一般住	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	一般住	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	一般住	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	一般住	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	一般住	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	一般住	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	一般住	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	一般住	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	一般住	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	一般住	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
一般住	負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	206	70	934,283	622,855	461	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 1 0	12 628	24 246	39 4,138,981	54 2,897,286	69 1,078 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,538	1,305	18,020,841	12,583,536	4,717
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	51	29	552,727	354,004	109
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1	1	829	497	1
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	3	1	9,870	5,719	5
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	3,221	1,582	ほ 22,723,248	ひ 15,841,042
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	193	280	6,462,598	4,523,819	598
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	612	3,457	39,254,209	27,340,986	2,802
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	23	34	645,364	406,804	62
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	1	2,831	1,698	1
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	1	3,747	1,881	1
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	1	6,712	3,328	2
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	831	3,774	ふ 46,375,461	ほ 32,278,516
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 地 （ 負 担 水 準	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0 12 605	24 253	39 3,339,905	54 2,337,933	69 723		
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0 2,111	989	13,664,793	9,554,776	3,744		
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0 108	36	625,508	429,572	168		
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0 27	16	204,763	138,088	39		
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0 10	8	100,642	67,315	30		
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0 6	4	85,229	55,852	13		
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0 34	23	424,933	274,815	79		
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0 6	2	20,885	13,292	7		
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0 3	2	57,914	36,085	12		
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0 2	1	4,139	2,536	2		
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0 6	1	44,857	27,276	9		
		負担水準0.60	4 5 0						
		計	4 6 0	2,918	1,335	18,573,568	12,937,540	4,826	
		0 ・ 6 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0 215	437	5,157,013	3,605,057	501
				負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0 538	2,254	26,868,842	18,794,541	2,174
				負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0 31	737	6,863,889	4,700,752	76
				負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0 9	5	53,234	36,059	16
				負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0 5	9	89,543	59,608	12
				負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0 6	15	221,688	144,968	23
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0 10			15	206,542	133,292	25		
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0 4			2	23,321	14,844	10		
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0 4			15	383,415	239,145	18		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0 2			1	4,517	2,767	2		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0 3			1	27,569	16,756	7		
負担水準0.60	5 8 0								
計	5 9 0	827	3,491	39,899,573	27,747,789	2,864			

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 33,718	24 9,118	39 104,661,712	54 47,129,515	69 52,801 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	821	526	10,601,579	7,421,105	1,676
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	3,224	4,825	58,473,141	40,685,330	7,690
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	447	110	1,209,183	519,515	623
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	38,210	ま 14,579	み 174,945,615	む 95,755,465	め 62,790
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	234	103	470,647	329,453	356
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	931	462	2,447,481	1,701,522	1,557
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	441	335	3,867,354	2,366,876	768
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	105	44	540,299	324,180	156
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	3	1	12,384	6,984	4
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	1	1	5,380	2,670	2
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	1,715	946	7,343,545	4,731,685	2,843

地方公共団体コード				表番号					
4	4	2	0	3	8	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0	12 44	24 61	39 246,285	54 172,399	69 89	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	186	940	5,181,473	3,611,085	799	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	175	435	4,270,153	2,620,179	548	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	41	76	850,411	510,247	96	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	2	10,512	6,131	2	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	1	1	103	29	1	
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	448	1,515	10,558,937	6,920,070	1,545
		宅 地 外 の 他 準 土 地	宅 地 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	1,144	1,657	528,847	528,847
負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0			2	1	3	3	3	
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0								
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0			1	1	776	728	1	
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0			1	1	22	20	1	
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0								
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0								
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0								
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0			1	1	3	1	1	
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0								
負担水準0.05未満	3 7 0								
計		3 8 0	1,149	1,661	529,651	529,599	3,058		
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	34,862	10,775	105,190,559	47,658,362	55,853	
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	1,099	690	11,318,511	7,922,957	2,131	
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上 上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 1 0	4,957	6,997	74,239,602	50,984,992	11,362	
		負担水準0.2未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
		計	4 4 0	41,522	18,701	193,377,748	107,936,819	70,236	

地方公共団体コード				表番号					
4	4	2	0	3	8	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	94 5 0 ¹² 188	24 59	39 284,636	54 199,245	69 222
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0 773	377	1,863,114	1,302,908	1,246
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0 26	11	107,174	73,134	38
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0 13	6	22,156	14,961	24
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0 6	2	5,712	3,820	6
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0 14	7	164,690	107,454	21
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0 16	8	134,839	87,207	35
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0 20	13	169,228	107,571	24
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0 42	31	323,937	201,869	75
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0 137	105	1,189,472	732,260	236
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0 157	110	1,356,401	821,816	250
		負担水準0.60	5 6 0 94	68	693,476	416,153	148
		計	5 7 0 1,486	797	6,314,835	4,068,398	2,325
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0 21	227	1,199,016
負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0 140			662	3,498,784	2,447,851	616
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0 9			8	137,262	93,616	15
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0 8			5	101,436	68,184	14
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0 5			34	156,515	104,407	15
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0 3			3	88,460	57,716	14
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0 12			8	150,238	97,304	33
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0 10			20	210,876	134,205	41
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0 24			37	269,765	168,614	55
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0 38			208	1,873,882	1,153,399	170
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0 57			113	1,256,165	761,060	168
負担水準0.60	6 9 0 34			49	509,228	305,598	81
計	7 0 0 361			1,374	9,451,627	6,231,265	1,347

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	3	8	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	0	0	0	0	0	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	3	8	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 3,227	24 6,894	39 688,587	54 688,203	69 11,143		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1		2	2	1	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1		2	2	1	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1		14	12	1	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1		1	1	1
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
負担水準0.05未満	6 5 0								
計	6 6 0	3,231	6,894	688,606	688,220	11,147			
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	3,227	6,894	688,587	688,203	11,143		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	0	2	2	1	
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	0	2	2	1	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	0	14	12	1	
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	1	0	1	1	1
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0			
計	8 8 0	3,231	6,894	688,606	688,220	11,147			

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)												
		国 有 資 産												
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)												
		土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C)	行 番 号	価 格 計 (D)				
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	9	12	23					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	10	6,596	93,294				0	1	1	93,294	
		1 / 3の適用があるもの	0	4	476	5,228				0	2	1	5,228	
		2 / 5の適用があるもの	0							0	3	1	121,373	
	上記以外のもの	0	6	2,854	27,777			1,888	0	4	1	29,665		
	計	0	20	9,926	126,299	8	3,638	121,373	1,888	0	5	1	249,560	
空する港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0							0	6	1	0	
		1 / 3の適用があるもの	0							0	7	1	0	
		2 / 5の適用があるもの	0							0	8	1	0	
	上記以外のもの	0							0	9	1	0		
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
国有林野に係る土地		1	1	0	1	22,549,500	329,629						329,629	
発は発電送す所電変電の所定資産に	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1											
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	1	1,100,000	4,507			19,130	1	3	1	23,637	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1											0	
	計	1	1	1,100,000	4,507	0	0	0	19,130	1	5	1	23,637	
水道に供する施設等固定資産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業	1											
		ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1										
			3 / 4の適用があるもの	1										
	特例率の適用がないもの	1												
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2										0	
		3 / 4の適用があるもの	2										0	
		特例率の適用がないもの	2	1	1,100,000	223,856			2,243,693	2	2	1	2,467,549	
計	2	3	1,100,000	223,856	0	0	0	2,243,693	2	3	1	2,467,549		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	4	0									0	
合 計		2	23	24,759,426	684,291	8	3,638	121,373	2,264,711	2	5	1	3,070,375	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)															
		台帳価格 (通知価格)								行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)						
		土地			家屋			償却資産 価格 (C) (千円)									
		件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)										
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	2	14	34,176	301,609				0	1	3	301,609		
		1 / 3の適用があるもの	0	2	2							0	2	3	0		
		2 / 5の適用があるもの	0	3	2				34	27,480	886,735		0	3	3	886,735	
	上記以外のもの	0	4	2	10	159,269	771,829					0	4	3	771,829		
	計	0	5	2	24	193,445	1,073,438	34	27,480	886,735	0	0	5	3	1,960,173		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	2								0	6	3	0	
		1 / 3の適用があるもの	0	7	2								0	7	3	0	
		2 / 5の適用があるもの	0	8	2								0	8	3	0	
	上記以外のもの	0	9	2								0	9	3	0		
	計	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0		
国有林野に係る土地		1	1	2								1	1	3			
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	2				2	299	8,241	119,733	1	2	3	127,974	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	2								1	3	3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	4	2								1	4	3	0	
	計	1	5	2	0	0	0	2	299	8,241	119,733	1	5	3	127,974		
水道施設等の固定資産	地方公営企業のダム以外のものに供する土地		1	6	2								1	6	3	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	7	2								1	7	3	0
			3 / 4の適用があるもの	1	8	2								1	8	3	0
	特例率の適用がないもの		1	9	2								1	9	3	0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	0	2								2	0	3	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	1	2								2	1	3	0	
		特例率の適用がないもの	2	2	2								2	2	3	0	
計	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	4	2								2	4	3			
合計		2	5	2	24	193,445	1,073,438	36	27,779	894,976	119,733	2	5	3	2,088,147		

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	3	8	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)					
		算定標準額 (千円)	交 付 金 額	算定標準額 (千円)	交 付 金 額	(A) + (B)	(C)						
			(円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		(円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>						
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0	12 15,549	22 217,600	34 50,268	44 703,800	56 921,400	68 936,700	△ 15,300			
		1 / 3の適用があるもの	0	2	4	1,743	24,300		24,300	24,300	0		
		2 / 5の適用があるもの	0	3	4	48,549	679,700	354,694	4,965,700	5,645,400	5,933,000	△ 287,600	
	上記以外のもの	0	4	4	29,665	415,300	771,829	10,805,600	11,220,900	11,300,000	△ 79,100		
	計	0	5	4	95,506	1,336,900	1,176,791	16,475,100	17,812,000	18,194,000	△ 382,000		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	4					0	0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7	4					0	0		
		2 / 5の適用があるもの	0	8	4					0	0		
	上記以外のもの	0	9	4					0	0			
	計	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地		1	1	4	329,629	4,614,800			4,614,800	4,616,400	△ 1,600		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	4				127,974	1,791,600	1,791,600	1,962,000	△ 170,400
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	4	23,637	330,900				330,900	342,000	△ 11,100
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	4						0	0	0	
	計	1	5	4	23,637	330,900	127,974	1,791,600	2,122,500	2,304,000	△ 181,500		
水道施設等の固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	4					0	0	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	7	4					0	0	0
			3 / 4の適用があるもの	1	8	4					0	0	0
			特例率の適用がないもの	1	9	4					0	0	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	0	4					0	0	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	1	4					0	0	0	
		特例率の適用がないもの	2	2	4	2,467,549	34,545,600			34,545,600	35,450,500	△ 904,900	
計	2	3	4	2,467,549	34,545,600	0	0	34,545,600	35,450,500	△ 904,900			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	4	4						0	0	0		
合 計	2	5	4	2,916,321	40,828,200	1,304,765	18,266,700	59,094,900	60,564,900	△ 1,470,000			